

議事日程(第2号)

平成25年3月7日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成25年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成25年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成24年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第12号 平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第13号 平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第15号 平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第16号 平成24年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第17号 平成24年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第18号 平成24年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第19号 平成24年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成25年度周防大島町一般会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第2 議案第2号 平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第3 議案第3号 平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第4 議案第4号 平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第5 議案第5号 平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第6 議案第6号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第7 議案第7号 平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第8 議案第8号 平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第9 議案第9号 平成25年度周防大島町渡船事業特別会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第10 議案第10号 平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算（説明・質疑・付託）
- 日程第11 議案第11号 平成24年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第12号 平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第13号 平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第14号 平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第15号 平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第16号 平成24年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 平成24年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第18号 平成24年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第19号 平成24年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）

出席議員（16名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 魚谷 洋一君 | 2番 | 魚原 満晴君 |
| 3番 | 田中隆太郎君 | 4番 | 広田 清晴君 |
| 5番 | 荒川 政義君 | 6番 | 中本 博明君 |
| 7番 | 松井 岑雄君 | 8番 | 今元 直寛君 |

9番	尾元	武君	10番	平野	和生君
11番	吉田	芳春君	12番	濱本	康裕君
13番	久保	雅己君	14番	小田	貞利君
15番	平川	敏郎君	16番	新山	玄雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	中尾	豊樹君	議事課長	中村	和江君
書記	大下	崇生君	書記	林	祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木	巧君	代表監査委員	……………	西本	克也君
副町長	……………	岡村	春雄君	教育長	……………	西川	敏之君
公営企業管理者	……………	石原	得博君	総務部長	……………	星出	明君
産業建設部長	……………	西本	芳隆君	健康福祉部長	……………	西村	利雄君
環境生活部長	……………	松井	秀文君	久賀総合支所長	……………	松村	正明君
大島総合支所長	……………	北杉	憲昌君	東和総合支所長	……………	木村	順一君
橘総合支所長	……………	中原	義夫君				
会計管理者兼会計課長	……………					岡本	洋治君
教育次長	……………	中野	守雄君	公営企業局総務部長	…	河村	常和君
総務課長	……………	奈良元	正昭君	財政課長	……………	中村	満男君
政策企画課長	……………	松本	康男君	税務課長	……………	福田	美則君
健康増進課長	……………	岡野	正則君	公営企業局総務課長	…	藤田	隆宏君
公営企業局財政課長	…	村岡	宏章君				

午前9時30分開議

○事務局長（中尾 豊樹君） 御起立を願います。一同、礼。

○議長（新山 玄雄君） おはようございます。

6日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（新山 玄雄君） 日程第1、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計予算を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 議案第1号平成25年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を141億400万円と定めております。対前年度比1.6%、2億1,600万円の増額予算となっております。

第2条、地方債は、11ページ第2表のとおり、それぞれの事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を12億4,140万円と定めるものであります。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円と定めております。

第4条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入予算でございます。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款町税の1項町民税は5億4,049万円を計上いたしました。景気の動向、人口減等を踏まえ、対前年度比741万2,000円の減額計上であります。

2項固定資産税は、土地の評価額の下落、新築、増改築の減少の影響から、前年度から616万6,000円減の6億4,448万8,000円の計上であります。

6ページの3項軽自動車税、4項たばこ税、5項入湯税につきましては、23年度の調停額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税は、25年4月1日から都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されることなどから、1,000万円の増額計上となっております。

7ページの2款地方譲与税から、7款自動車取得税交付金までは、いずれも平成24年度の決

算見込みと地方財政見通しをもとに試算により計上をしております。

8ページの8款地方特例交付金1項地方特例交付金は、前年度同額の100万円の計上であります。

9ページの9款地方交付税は、本町の特殊要因、前年度の決算見込みを考慮し、0.2%増の81億円を計上しております。内訳は、普通交付税が前年度同額の73億円、特別交付税は前年度から2,000万円増額の8億円となっておりますが、特別交付税の増額については、福祉事務所設置に伴う措置額の実績等を考慮したものであります。なお、普通交付税から臨時財政対策債への振替分の見込みを前年度から1億3,000万円減額しており、臨時財政対策債を含めた広義の地方交付税額は、対前年度比1.3%、1億1,000万円の減額となっております。

10款交通安全対策特別交付金は、前年並みの300万円を計上いたしました。

11款分担金及び負担金2項負担金は、老人保護措置費負担金として2,899万2,000円、児童福祉費負担金、保育料であります。公立、私立を合わせ5,026万2,000円の計上が主なものであります。前年度から2,270万9,000円と大きな減額となっておりますが、これは、児童福祉費負担金において、保育所への同時入所の2人目以降を無料とし、保護者の負担を軽減する新たな取り組みによる影響が主なものであります。

10ページの12款使用料及び手数料のうち、1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等々、町内各施設の使用料として、13ページにありますように1億7,059万2,000円を計上しております。

13ページの2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて2,711万2,000円の計上であります。

14ページ、13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、また福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金と生活保護費負担金などの計上で、総額7億9,815万円の計上であります。なお、児童扶養手当負担金は約400万円の増額、生活保護費負担金では約1,600万円の減額計上となっております。

15ページの2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金では、再編交付金1億1,000万円の継続計上のほか、前年度は補正対応となりました離島高校生就学支援費補助金105万円、また、日本経済再生に向けた緊急経済対策に対応する地域の元気臨時交付金8,000万円を新規に計上しております。地域の元気臨時交付金につきましては、その充当予定事業を昨日お配りしております資料で別途お示ししておりますので、後ほど御高覧いただければと存じます。なお、再編交付金で行う事業は、当初予算案の概要30ページに掲げているものであります。

2目民生費国庫補助金は、福祉事務所事務経費に充当するセーフティネット支援対策等事業補

助金、また、地域生活支援事業補助金や母子家庭等対策費総合支援事業補助金の総額1,271万円の計上であります。

16ページ、3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、がん検診推進事業補助金を、4目農林水産業費国庫補助金は海岸保全施設整備事業補助金1億円の計上であります。

5目土木費国庫補助金は、活力創出基盤整備交付金7,020万円の新規計上ではありますが、町道三ツ松東線道路改良事業等道路橋梁の改良事業に充当するものであります。

6目消防費国庫補助金は、引き続いての民間住宅耐震改修交付金等の計上と、新規にハザードマップ作成事業交付金を計上しております。

7目教育費国庫補助金は、久賀中学校校舎改築事業及び情島中学校耐震事業に伴う学校施設環境改善交付金や防音施設周辺防音事業補助金の計上が主なものであります。

17ページ、3項国庫委託金は、基礎年金等に係る事務委託金を計上しております。

14款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等、総額3億9,086万6,000円の計上であります。

18ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金は離島高校生就学支援費補助金ほか62万6,000円の計上であります。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、児童クラブ運営に係る放課後子供プラン推進事業補助金、子育て支援特別対策事業補助金、延長保育促進事業補助金等が主なもので、総額1億3,974万7,000円の計上であります。

19ページの3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金4,501万9,000円、水価安定補助金3,385万6,000円の計上が主なものであります。浄化槽設置整備事業補助金、妊婦健康審査臨時特例交付金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が廃止の予定であり、これらも影響して、前年度から2,226万2,000円の減額となっております。

20ページ、4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金では、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、事業が本格化する団体営ため池等整備事業補助金、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金、新規就農者確保事業補助金で、水産業費補助金では、海岸保全施設整備事業補助金、漁港漁場機能高度化保全計画策定に係る水産物供給基盤機能保全事業補助金が主な計上で、総額1億3,296万7,000円となっております。

21ページ、5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金、生活バス路線対策事業補助金が主な計上であります。

6目消防費県補助金は、住宅・建築物耐震化促進事業補助金の計上であります。

7目教育費県補助金は、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金が主な計上で、保健体育費補助金の我がまちスポーツ推進事業補助金56万8,000円は新規の計上であります。

3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、参議院議員選挙、参議院議員補欠選挙委託金の計上が主なものであります。

23ページの4目農林水産業費県委託金は、県営農業基盤整備事業の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業換地事務に係る委託金230万円を計上しております。

5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として2,847万円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門の管理委託金の計上が主なものであります。

24ページ、7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料を2,673万2,000円計上いたしました。

15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金200万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円等の計上に加えて、ハワイへ移民された方の浄財で設立された「財団法人中元亀太郎・中元なつ記念奨学会」の解散に伴う残余財産の寄附の申し出があり、その意向により、社会教育寄附金として計上しております。

17款繰入金は、財政調整金2億7,481万8,000円、ちびっ子医療費助成事業基金1,623万8,000円、観光振興事業助成基金1,054万1,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,420万1,000円、ふるさと応援基金110万円、CATV加入促進事業基金1,000万円、外国語活動推進事業基金796万円、また地域振興事業に充当するため、ふるさと創生基金1,040万円を、それぞれの基金条例の目的に応じ取り崩すこととしております。

なお、各基金の平成24年度末における基金残高見込みは、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

27ページの18款繰越金は1,000万円の計上であります。

28ページ、19款諸収入3項貸付金元利収入は中小企業勤労者小口資金貸付金、住宅新築資金等貸付金、地域総合整備資金貸付金の元利または元金収入の計上であります。

29ページ、4項雑入では、学校給食収入5,049万4,000円、福祉医療費高額払戻金、有害鳥獣捕獲分担金、建設残土処理場使用料、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定

管理者町納付金等に加えて、長浦スポーツ海浜スクエア総合グラウンド改修事業のため申請しておりますスポーツ振興くじ助成金4,800万円を新規に計上し、総額2億3,852万6,000円の計上となっております。

33ページは20款町債であります。

臨時財政対策債5億2,000万円のほか、海岸保全施設整備事業、久賀中学校校舎改築事業のための過疎債、長浦スポーツ海浜スクエア総合グラウンド改修事業のための合併特例債など、各種事業に充当するため、総額12億4,140万円の計上であります。

臨時財政対策債振替分の減額や斎場建設事業の終了により、前年度比1億860万円、8.0%の減となっております。

なお、過疎対策事業債のソフト事業分には、周防大島チャンネル番組製作事業や保育料同時入所2人目以降無料化事業を新規に計上しております。

以上が歳入予算でございます。

続きまして、歳出予算の主なものを御説明いたします。

35ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は総額で1億1,304万8,000円の計上であります。

職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等の計上ではありますが、議員定数の減少に伴い、議員報酬、期末手当等が減額となったため、前年度から1,601万7,000円の減額となっております。

37ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職70名分の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等を合わせて7億9,264万3,000円の計上であります。

38ページの行政一般経費につきましては、5,863万9,000円の計上となっております。職員の研修等に要する経費を計上しております。

40ページの契約管理一般経費では、23年度に、関係課での入札情報等を共有するための契約管理システムを導入いたしました。その増設のための経費を計上しております。

41ページ、橋総合支所建設事業費は新規の計上であります。現在の橋庁舎は、耐震基準を満たしていないことから、これを早期に改築する必要があり、橋総合支所として改築するとともに、庁舎内の健康福祉部の一部を暫定的に旧日良居中学校校舎に移設することとし、橋総合支所改築及び旧日良居中学校改修の設計委託料を計上しております。

2目文書広報費のうち、文書広報事業費は、情報公開関係経費、また広報誌作成経費が主なものであります。

情報通信施設管理経費は、防災行政無線維持管理経費で1,851万7,000円の計上であり

ますが、東和西方地区に屋外拡声子局を増設することとしております。

地域情報通信基盤整備推進事業では、主にCATV情報チャンネル番組製作委託料及びCATV加入促進事業補助金等を計上しております。

地域情報チャンネル番組製作委託料は、周防大島町の行政情報の製作や、議会中継などを行うための経費であります。

44ページの5目財産管理費、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべき場合の修繕費として500万円、工事請負費1,000万円、備品購入費として350万円を引き続き一括して計上しております。

基金管理経費は、基金利息の積立金と「財団法人中元亀太郎・中元なつ記念奨学会」からの寄附金のうち、平成26年度以降において活用させていただくものについて、ふるさと創生基金に積み立てることとし、1,557万3,000円を計上しております。

45ページの6目企画費、企画一般経費は2,421万3,000円の計上であります。

ここでは、旧田布施農高大島分校跡地利用に係る経費として、賃金、光熱水費、浄化槽維持管理委託料等を計上しております。

また、当初予算案の概要の13ページに掲載しております、姉妹島提携50周年記念チャーターフライト事業、定住促進対策事業、周防大島高校を支援する会補助金、離島高校生修学支援費補助金及び企業教育研究センター補助金に係る経費についてもここに計上しております。

姉妹島提携50周年記念チャーターフライト事業は、新規事業で、本町とハワイ州カウアイ島の姉妹島提携50周年と岩国錦帯橋空港開港1周年の記念事業として、岩国市、岩国市商工会議所とともに、岩国錦帯橋空港からハワイホノルル空港へのチャーターフライトを行おうとするものであります。

定住促進対策事業については、空き家バンクなど、町内移住希望者への「住」や「職」の情報交換、提供の場を設けるとともに、新たな産業おこしに取り組んでおり、今後は、お試し暮らしや体験ツアーなど新規事業による移住希望者の掘り起こしにも取り組むこととしております。

周防大島高校を支援する会補助金は、少子化が進み、周防大島高校の入学希望者が減少する現状から、寮費等の一部を助成するなど教育活動を支援し、また学校の魅力化を図る事業を助成するものであります。

離島高校生修学支援費補助金は、離島に住む高校生が通学費や自宅を離れての居住費の負担が大きいため、これらを対象に修学支援をしようとするもので、国及び県から補助金を受けて行うものであります。

企業教育研究センター補助金は、新規事業で、大島商船高等専門学校がこれまで起業家養成として取り組んできた、島スクエアの発展型として、企業教育研究センターを設立し、ステップア

ップした取り組みを、県や近隣市町村とともに支援しようとするものであります。

47ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金を財源とした、ふるさと応援基金への積立金200万円を計上しております。また、この基金を活用し、ヘルスジャッジ減塩指標システム及びAEDの購入を予定しております。

48ページ、海域保全管理事業は、ニホンアワサンゴ群生地周辺の海域の保全と資源活用の検討をするため、協議会の補助金72万円の計上であります。なお、この群生地一帯が、2月28日環境省より、海域公園に指定すると告示されたことは、既に御承知のとおりであります。

7目支所及び出張所費では1億3,693万3,000円を計上し、各庁舎の維持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策など地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。なお、東和総合支所経費では、旧東和庁舎の解体工事を計上しております。また、各出張所経費に非常勤嘱託員の報酬を計上しております。

56ページの8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借り上げ料等の計上で8,779万6,000円となっております。

57ページの9目地域振興費の地域づくり推進事業は、自治会振興奨励金、地域づくり活動支援事業補助金の計上が主なものであります。地域づくり活動支援事業補助金は、地域づくりのための事業を公募し、選考の上、支援を行おうとするもので、3年を経過したことから基準を見直すとともに、100万円の増額計上となっております。

58ページの町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上であります。

59ページの11目所費は、497万7,000円の計上であります。県市町総合事務組合を初めとする各種団体への負担金が主なものであります。

60ページからは、2項徴税费でございます。

1目税務総務費の税務一般経費は624万7,000円の計上であります。償還金450万円が主なものであります。

61ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費、また、滞納整理に積極的に取り組むための支払督促に係る経費、あるいは差押不動産鑑定評価業務の経費を計上しております。また、土地の評価替えのため、標準宅地鑑定評価業務の委託料1,411万9,000円を新規に計上しております。

63ページの3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍総合システム等の保守並びに借り上げ料の計上ですが、戸籍副本データ管理システム改修及び保守点検のための委託料が新規の計上となっております。

65ページ、4項選挙費であります。選挙管理委員会経費は、選挙管理委員の報酬等の計上となっております。

2目参議院議員選挙費は、7月28日に任期満了となります、参議院議員の選挙経費2,689万8,000円を計上しております。

66ページ、3目参議院議員補欠選挙費は、4月28日執行予定の参議院議員補欠選挙の経費2,419万3,000円の計上であります。

68ページからの5項統計調査費は、436万9,000円を計上し、住宅土地統計調査、漁業センサス等を行うものであります。

69ページの6項監査委員費は、監査委員報酬等で106万7,000円の計上であります。

続いて、3款民生費であります。70ページをお願いいたします。

まず、1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務費におきましては、社会福祉総務一般経費では、主に町社会福祉協議会への補助金5,053万8,000円を含む6,202万円を計上いたしました。

福祉タクシー利用助成では、前年度から人工透析の必要な方の年間利用回数を24回から48回に拡大しております。

72ページの民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,573万3,000円を計上しております。

福祉医療事業は1億6,221万円の計上であります。福祉医療費一部負担金助成事業基金を一部充当しての予算計上であります。

ちびっ子医療助成事業は1,652万9,000円を計上いたしました。小学生以下の全ての子供の医療費を無料化するものであります。財源は、ちびっ子医療費助成事業基金で、福祉医療費一部負担金助成事業基金とともに、再編交付金を活用した基金であります。

73ページの福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費628万1,000円の計上であります。

74ページの社会福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備に係る町の債務負担分等の計上であります。

252ページの支出予定額調書にありますとおり、やまびこ苑につきましては、平成26年度までとなっております。

75ページの2目、障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、主に各種障害者団体等への補助金・負担金の計上であります。

76ページの障害者地域生活支援事業は1,618万2,000円の計上であります。

障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュ

ニケーション支援事業の委託料、日常生活用具給付事業、自動車改造助成事業及び自動車運転免許取得費助成事業の扶助費等の計上であります。

77ページの障害者自立支援給付費事業は4億4,863万6,000円の計上であります。

負担金として、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費、特定障害者特別給付費、扶助費として、舗装具費給付費の計上が主なものであります。

78ページの障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定する経費として、審査会委員の報酬等の計上であります。

更生医療事業は3,508万1,000円の計上であります。生活保護世帯の給付対象者の増により増額となっております。

79ページ、特別障害者手当等給付事業は、福祉事務所設置に伴うもので、特別障害者手当及び障害児福祉手当をそれぞれ扶助費として計上しております。

障害児施設給付費事業は、762万8,000円の計上で、障害児放課後クラブ事業委託料を新規に計上しております。これは障害等により放課後児童クラブに参加できない児童を対象とするものであります。

難聴児補聴器購入費等助成事業及び障害者虐待防止事業はいずれも平成24年度途中から、育成医療事業は本年度からの新規事業であります。

80ページ、3目老人福祉費は、老人福祉一般経費において、はり・きゅう等施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしております。

81ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。

敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費の計上であります。

介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブへの助成であります。単位老人クラブへの助成金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金であります。

介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独で取り組む事業に係る予算で2,597万7,000円の計上であります。

食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、老人クラブに対する高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。

83ページ、県後期高齢者医療広域連合事業は4億2,487万9,000円を計上しております。医療給付費を負担する後期高齢者療養給付費等負担金4億2,312万9,000円、事務費等負担金175万円の計上であります。

4目国民年金費は、人件費及び事務費として381万9,000円の計上であります。

84ページの5目介護保険対策費につきましては、公用車管理等の一般的な経費と周防大島町認知症を支える会への補助金が主なものであります。

85ページの2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務費一般経費では、保育所英語講師派遣事業として講師への報償費、子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査業務及び保育料同時入所2人目以降無料化に対応するためのシステム改修委託料を新規に計上しております。

87ページの児童福祉事業は、町内6カ所の児童クラブの運営委託料、地域子育て支援拠点事業委託料及び母親クラブ3クラブへの助成金の計上であります。地域子育て支援拠点事業は、町内3カ所の保育園に子育て支援センターを運営委託する事業ですが、委託料を前年度から876万円増額し、事業の拡充を図っております。

児童公園等管理経費は、町内10カ所の児童公園の維持管理経費の計上ではありますが、久賀中央児童公園の一部が借地となっており、これを購入することとし、土地購入費を計上しております。

88ページ、児童館運営経費は318万7,000円の計上であります。

89ページ、家庭児童相談援助事業は、福祉事務所の設置に伴う事業で、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものであります。

同じく89ページ、2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費で、1億5,143万4,000円を計上いたしました。3歳未満時には月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円で、第3子以降は月額1万5,000円、中学生は月額1万円、所得制限世帯は月額5,000円となっております。

90ページ、3目母子福祉費は、福祉事務所の設置に伴う事業で7,159万8,000円の計上となっております。

まず、児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援をするもので、児童扶養手当の扶助費6,259万7,000円が主なものです。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭の自立のための就業支援を行うもので、扶助費559万2,000円の計上であります。

母子自立支援相談事業は、母子自立支援に係る相談事業を実施するもので、母子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

91ページ、母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため母子生活支援施設へ入所措置をとった場合の施設への支弁経費の計上であります。

4目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として人件費を含め1億3,737万4,000円の計上であります。

なお94ページ、日良居保育所運営経費につきましては、指定管理制度により運営しておりますので、指定管理料3,830万1,000円を計上しております。

5目保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、一時保育事業、延長保育促進事業、地域活動事業、保育の質の向上のための研修事業に対する子育て支援特別対策事業補助金、施設整備費補助金に、保育士の処遇改善を図るための交付金954万8,000円を新規に加え、総額4億192万5,000円の予算となっております。

施設整備費補助金は、私立保育所が保育環境の改善のための施設の改修や設備の整備を行おうとする場合に、経費の一部を助成することにより、保育所運営の安定を図るとともに、子育て支援を行うもので、平成24年度からの事業であります。

95ページ、3項生活保護費は、福祉事務所設置に伴う事業の計上であります。

1目生活保護総務費では、生活保護等関係事務に要する職員人件費4,649万2,000円、事務経費として生活保護総務一般経費884万8,000円を計上しております。

生活保護総務一般経費は、嘱託医への報酬、システムの保守管理業務委託料、県からの派遣職員給与負担金が主なものであります。

97ページ、2目扶助費は、生活保護費関係の扶助費3億8,178万3,000円の計上で、前年度から2,068万2,000円の減額計上であります。

続きまして、97ページから、4款衛生費1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、保健総務一般経費では、町民健康福祉大会を引き続き開催することとし、その経費を計上しております。特定健診の受診率を高めるなど、住民の健康、福祉、介護への意識を高めいただくため、本年度も実施することといたしました。

また、健康増進計画推進事業として取り組む減塩運動や塩分摂取量等の実態把握調査などの経費についても、この事業において計上しております。

99ページの母子保健事業であります。

妊婦一般健診等の健診事業に加え、5歳児発達健診・発達相談につきましても、これを拡充し、引き続き計上しております。就学前児童の言語理解力や社会性などの確認性を通じて集団行動や社会生活の中での支障となる発達の偏りを発見し、育児支援を行おうとするものであります。

また、未熟児養育給付の受付事務を平成24年度から町において実施しておりますが、給付においても町が実施することとなり、未熟児養育医療給付金50万円を新規に計上しております。

100ページの精神保健事業は、350万円の計上であります。精神障害者相談支援機能強化事業、精神障害者地域活動支援センター設置負担金が主なものであります。

101ページの救急医療体制事業は1,200万5,000円を計上し、町内の一次救急である休日医療体制及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。

102ページ、たちばなケアプラザ管理経費325万3,000円、しまとぴあスカイセンター管理経費474万1,000円は、それぞれの施設の管理のための経費の計上であります。

103ページ、2目予防費の健康増進事業は、要保護者の健康診査、節目検診としても骨粗鬆症、歯周疾患検診及び肝炎ウイルス健診を実施する経費として、282万9,000円の計上であります。

検診事業は、2,343万6,000円を計上いたしました。子宮がん、乳がん、大腸がんのがん検診推進事業のほか、前立腺がんや脳ドック検診の経費を計上しております。脳ドック検診は、前年度から町が独自に取り組んでいる事業で、40歳から60歳までの5歳刻みの到達者を対象に、受診料を助成し、脳梗塞を初めとする脳疾患の早期発見に努めようとするものであります。いずれの検診も受診率を高め、病気を早期に発見することにより、町民の健康づくりを図ろうとするものであります。

104ページ、予防接種事業4,664万3,000円は、小児に対する4種混合、不活化ポリオ、日本脳炎などのほか、本年度から定期接種化する子宮頸がん、インフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌ワクチン、さらに高齢者のインフルエンザの接種経費の計上であります。

次に、105ページの3目環境衛生総務費のうち、環境衛生総務一般経費では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を計上しております。国の住宅用太陽光発電システム設置費補助金に町が上乗せして補助金を交付するものですが、1キロワット当たり1万円の補助金を引き続き実施することとしております。

107ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金として、前年度から1,258万2,000円減額の3,050万8,000円の計上であります。

合併浄化槽設置事業は2,316万6,000円を計上し、引き続き合併浄化槽設置に対し補助を行うものであります。本年度から県補助金は廃止の予定であります。

4目火葬場費は、橘斎場建設工事の完了に伴い大幅な減額となっております。火葬場等管理経費は3,099万7,000円の計上で、町内の斎場の管理運営を行うものであります。橘斎場の管理運営費が新規に追加されるため増額となっております。

109ページからは、2項清掃費であります。

110ページ、久賀東庁舎維持管理事業は久賀東庁舎の維持管理経費482万1,000円の計上ですが、老朽のためふぐあいのあります電話設備を更新する工事請負費172万9,000円を計上しております。

2目じん芥処理費のうち、じん芥処理経費は主に廃棄物収集のための経費の計上ですが、合併特例債により橘地区の清掃車1台の更新を予定しており、総額8,745万4,000円の計上となっております。

112ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として1億4,378万6,000円を計上いたしました。施設の長寿命化のための修繕費5,336万6,000円、施設の運転管理の委託料4,498万2,000円が主なものであります。

113ページの不燃物処理施設管理経費は、3,276万8,000円を計上し、環境センターの維持管理を行うものであります。

115ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費の計上であります。

116ページし尿処理施設管理経費の9,959万円は、衛生センターの維持管理経費であります。清掃センターと同様に施設の運転管理の外部委託により効率的な運用に努めるとともに、施設の延命化を図るための修繕費を計上しております。

117ページからは、5款農林水産業費であります。

1項農業費1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。農地の利用状況調査や農家台帳整理のための賃金を計上しております。

120ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、主にルーラルフェスタ事業負担金、生改連協議会補助金の計上であります。

121ページの担い手総合支援事業は2,147万5,000円の計上であります。委託料の大島農業担い手就農支援事業は、新規就農者の研修支援を行う新規事業で、研修者をJA山口大島に大島柑橘支援員として雇い入れをお願いし、農業協同組合の業務の中で研修を行おうとするものであります。負担金、補助及び交付金では、引き続き担い手育成総合支援協議会への支援を行うとともに、新規就農者への支援についても、営農開始型には経営安定のため、月額12万5,000円を給付し、就農準備型には月額2万5,000円の上乗せ支援を、また、研修指導農家の確保についても支援を行うこととしております。

特産対策事業では、3,497万1,000円を計上し、本町の基幹産業である柑橘栽培等を支援することとしております。

伐採対策や薬剤の助成を行う病害虫対策や、生産施設整備を行う、やまぐち集落営農生産拡大事業を引き続き実施する予定であります。

イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成する鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は700万円の計上であります。

122ページの中山間地域等直接支払事業は、1,414万2,000円の計上で、33地区の集落協定地区を対象とした予算計上であります。

123ページの橘地区農産物加工センター管理運営経費から124ページの産地形成促進施設管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費であります。農園施設管理経費は、市民

農園施設の維持管理経費であります。

125ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ20万円を負担し、直販の検討を行うものであります。

大島地区農産物加工センター管理運営経費は、前年度に旧田布施農高大島分校の施設を改修整備した農産物加工施設の管理運営経費130万6,000円の計上であります。

耕作放棄地解消支援事業は、県営事業で実施します耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等に要する事務的な経費の計上であります。

126ページの4目畜産業費は、東部地区家畜診療所への負担金、酪農振興事業補助金と、畜産業者の事業拡大を支援する資源循環型肉用牛経営育成事業補助金の新規計上が主なものであります。

127ページの5目農地費の農地一般管理経費は1,262万2,000円の計上ではありますが、住民からの要望に対応する工事請負費700万円の計上が主なものであります。

129ページの排水施設管理事業は639万2,000円の予算で、農林課所管の町内の排水施設の管理を行うものであります。

県営農業基盤整備事業は、県が実施いたします中山間地域総合整備事業等の負担金4,594万円の計上で、農道保全対策事業が大幅な増額となっております。

耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業は、区画整理等生産基盤整備を行うもので、久賀地区において実施するものであります。

130ページ、農地・水・環境保全向上対策事業は65万6,000円の計上であります。

農地や農業用水等の資源や農村環境等を守り、質を高めるために、地域共同活動を行う4カ所の地域協議会を支援するものであります。

広域農道管理事業262万9,000円は、県から委譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネルの維持管理経費であります。

団体営ため池等整備事業は、東屋代樋の口地区の危険ため池の整備を行うもので、本年度から本格的に工事着手となります。平成26年度に完了の予定であり、この事業の完了により本町の危険ため池は全て解消されることとなります。

131ページ、6目水田営農費は、農業者個別所得補償制度推進事業として、現地等確認等に要する経費及び周防大島地域農業再生協議会に対する事務費の補助金を計上しております。

7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で1,937万6,000円の計上であります。

135ページ、2項林業費1目林業総務費のうち、136ページの有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等1,210万3,000円の計

上であります。実績から、タヌキにつきましては捕獲頭数を減少しての減額計上となっております。

137ページの2目林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は、森林の持つ多面的機能を維持することを目的に、森林整備を図るための交付金132万6,000円の計上であります。

138ページからは、3項水産業費となります。

139ページの2目水産業振興費、水産振興対策事業は、1,622万5,000円の計上であります。ナルトビエイの有害生物駆除のための調査事業を引き続き行うこととして、149万8,000円の委託料を計上しております。

負担金、補助及び交付金では、久賀地区鮮度保持施設の新規事業ほか7件に対する漁業経営構造改善事業補助金512万6,000円、漁業担い手育成支援のためのニューフィッシャー事業確保育成推進事業補助金630万円の計上が主なものであります。

140ページの単県農産漁村整備事業（水産振興）は、132万円を計上し、タコ産卵施設整備を行うものであります。

種苗放流育成事業は818万5,000円の計上ではありますが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

141ページ、単県農産漁村整備事業（海底清掃）は、漁場環境保全を図るための海底清掃を行うもので、隔年で実施しているところであります。

環境・生態系保全活動支援事業は87万円の計上であります。藻場、干潟等の保全活動を実施する組織に対し国・県・町で交付金を交付し活動を支援するものであります。

142ページ、3目漁港管理費は1億1,033万2,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものです。

委託料では、漁港漁場機能高度化保全計画策定業務委託料として3,200万円を計上しております。これは、今後漁港施設の老朽化が進み、大規模な保全改修の必要が見込まれることから、機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図ろうとするもので、本年度は、安下庄、日良居地区を実施する予定であります。

漁港施設の補修、改修のための工事請負費につきましては7,000万円を計上しております。

143ページの4目海岸保全事業は、人件費を含め2億1,843万5,000円を計上し、和田地区、森野地区、白木地区、志佐地区の4地区5漁港において護岸のかさ上げ、離岸堤の整備等を行おうとするものであります。

145ページからは、6款商工費であります。

145ページの1項商工費2目商工業振興費、商工業振興事業は、周防大島町商工会への商工業振興事業補助金1,006万8,000円と、商工業者に対する利子補給等、融資事業に係る予

算の計上であります。

147ページの交通対策事業は、負担金、補助及び交付金において、生活交通路線維持負担金2,169万5,000円、自治会が設置するバス待合所設置に係る補助金32万円の計上が主なものであります。

148ページ、廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金625万2,000円の計上であります。

離島交通対策経費492万2,000円は、笠佐航路の運航経費であります。

149ページ、ウインドパーク管理運営経費は1,215万5,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。

150ページの竜崎温泉管理運営経費は1,561万6,000円を計上いたしました。指定管理の委託料760万円、源泉水中ポンプの取りかえ工事及び空調改修工事費336万円、源泉水中ポンプの購入費221万6,000円、また、指定管理回数券利用負担金として190万円が主な計上であります。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、2億509万8,000円の計上であります。指定管理料1,087万8,000円に加え、海浜スクエア総合グラウンド人工芝改修事業の実施設計、管理業務委託料及び工事請負費1億8,769万9,000円、また海浜スクエアの管理棟の空調設備改修工事222万7,000円がその主なものであります。

総合グラウンド人工芝改修工事につきましては、総合グラウンドの現状は良好な環境ではなく、芝の養生期を確保する必要があるなど、スポーツ合宿の誘致の支障にもなっており、このたびグラウンドを人工芝化し、フルシーズン快適な環境を維持することによって、観光交流人口の拡大、定住人口の拡大を図ろうとするものであります。

151ページの中小企業従業員住宅管理経費133万9,000円は、維持管理のための経費の計上であります。

3目観光費のうち、観光一般経費は、委託料において、東和地区の陸奥野営場、陸奥記念館及びなぎさ水族館の3施設並びにサンスポーツランド片添、片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び青少年旅行村の3施設に係る指定管理料を1,130万円を計上するとともに、平成26年度に周防大島町が誕生して10周年を迎える記念事業として、観光プロモーション映像の作成経費を計上しております。

また、工事請負費では、道の駅サザンセット東和の空調設備改修工事費1,623万2,000円のほか、青少年旅行村炊飯棟改修工事費や道の駅インフォメーション看板設置工事費等を計上しております。

負担金、補助及び交付金では、観光協会補助金2,271万3,000円、観光振興事業補助金

480万円が主な計上であります。

153ページの体験交流型観光推進事業は755万8,000円の予算計上を行いました。体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものですが、平成25年度は、今現在、14校、約2,600名を受け入れる予定となっております。

公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

155ページ、ふるさと館管理運営経費の備品購入費は、会議用テーブルを更新することとしております。

星野哲郎記念館管理運営経費は、1,571万5,000円の計上となっております。工事請負費86万円は、ぬれ縁の塗装と畳舞台のガラス遮熱塗装工事の経費であります。

157ページから、7款土木費となります。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費では、引き続き住宅リフォーム資金助成事業を実施することとし、これまでの活用実績を考慮し、300万円増額の1,800万円を計上いたしました。

続いて、159ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、工事請負費、工事原材料費等の計上であります。工事請負費は6,100万円を計上し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たるものであります。また、街灯の補修や新設の経費もあわせて計上しております。

160ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、道路新設改良のための委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金等、前年度より1億2,967万3,000円を増額し、総額1億9,991万2,000円の計上であります。

平成24年度国の補正予算対応分から新規に取り組みます町道三ツ松東線道路改良事業はここに計上しておりますが、津波時の避難道路としても重要な道路でもあり、防災安全対策としても、早期に取り組むこととしております。また、老朽化の見られる三蒲地区の永代橋の改良工事につきましても、ここにより実施することとしております。

161ページ、県事業負担金（道路等）は、片添地区ほかの道路改良に係る負担金として505万円を計上いたしております。

続いて、3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に338万6,000円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費が主なものであります。

162ページ、2目河川建設費の河川整備事業は1,714万4,000円の計上ですが、江頭川河川整備ほかの工事請負費が主なものであります。

県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業等の県事業負担金として2,020万円の計上であります。

163ページ、4項港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので、955万3,000円の計上であります。

2目港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、久賀港の海岸侵食対策事業、港湾施設改良事業、沖浦港の海岸高潮対策事業等の県事業負担金として、4,753万4,000円を計上しております。

164ページ、5項都市計画費、都市計画総務費は、片添地区に係る県事業負担金50万円が主なものであります。

次に、6項住宅費であります。

1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費として、公営住宅の維持管理のための経費2,892万9,000円を計上いたしました。工事請負費413万8,000円は、庄南住宅、中塚住宅、大平住宅の空き家の解体工事、八幡住宅駐車場整備工事が主なものであります。

続いて166ページ、8款消防費であります。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億1,061万9,000円の計上であります。

2目非常備消防費、非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出動手当、消防団員補償等組合への負担金のほか、備品購入費496万5,000円を計上いたしました。これは、可搬式消防ポンプ及び消火栓ホース格納箱等を購入するもので、可搬式消防ポンプについては、20年を経過したものを計画的に更新をするもので、本年度3台を予定しております。

168ページの3目消防施設費は984万1,000円の計上ですが、工事請負費において、日前地区の消火栓設置工事、大島支部第4分団消防機庫整備工事を計上しております。

169ページ、4目災害対策費のうち、災害対策費は4,547万6,000円を計上いたしました。

まず、委託料に、現在の地域防災計画を見直し、新たな地域防災計画を策定するための経費696万2,000円、南海トラフ巨大地震による津波発生に備えるための津波ハザードマップ作成の経費497万7,000円を計上いたしました。

また、備品購入費には、これまで計画的に整備してまいりました防災備蓄倉庫を、本年度は、前島、笠佐島、情島、浮島に整備することとし、2,358万4,000円を計上しております。

負担金、補助及び交付金では、本年度も引き続き木造住宅の耐震診断及び耐震診断の結果、改修が必要とされた方が改修を実施する場合に、上限を60万円としてその経費を助成する補助金を5戸分300万円を計上いたしました。

また、自主防災組織をより実効性のある組織とするため、引き続き、自治会防災訓練補助金、自主防災組織防災資機材整備補助金を計上し、自主防災組織の活動を支援することとしております。

170ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受けており、2,643万1,000円を計上して大島防災センターの管理運営を行うものであります。

172ページからは、9款教育費であります。

1項教育総務費2目事務局費では、173ページの教育総務経費におきまして……

○議長（新山 玄雄君） 部長さん、ちょっと休憩しましょうか。お疲れでございます。

○総務部長（星出 明君） はい、ありがとうございます。

○議長（新山 玄雄君） 45分まで休憩いたします。

午前10時31分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（新山 玄雄君） 今、荒川議員さんが通院のため退席されましたので、お知らせをさせていただきます。

再開をいたします。お願いします。

○総務部長（星出 明君） それでは、172ページの9款教育費であります。1項教育総務経費2目事務局費では173ページの教育総務経費におきまして、廃校となりました沖浦中学校校舎解体工事費4,329万2,000円を計上しております。

175ページの教職員住宅管理経費においても、教員住宅の維持管理経費として、久賀及び小松地区の教職員住宅の解体工事989万8,000円を計上しております。

学校教育経費では、3,949万6,000円の予算額であります。賃金において、町内7校に10名を配置する特別支援教育支援員の賃金909万6,000円、また新規に、学校以外の施設において適応指導教室を開設し、不登校児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の賃金212万7,000円を計上しております。

177ページ、小学校統合経費は、平成25年度をもって閉校となります和田小学校の閉校記念事業等に要する経費の計上であります。

次に2項小学校費であります。1目学校管理費の小学校管理事務局管理経費は、町内12小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上ではありますが、沖浦小学校の屋上防水工事及び城山小学校休養室の改修工事として882万9,000円を計上しております。

178ページの小学校事務局経費は、学校医報酬、各種健診等で698万2,000円の計上

であります。

178ページのスクールバスの管理運営経費は、スクールバスの管理運営に要する経費4,612万8,000円の計上であります。

なお、平成26年度からの和田小学校の統合に対応したため、備品購入費において、スクールバスの購入費を計上しております。

180ページ、明新小学校屋内運動場改築事業経費は、耐震性もなく、また老朽化により危険な状況にあった明新小学校講堂について、新たに屋内運動場として整備するもので、本年度は建設工事を行うものであります。

久賀小学校経費から189ページの安下庄小学校経費までは、12小学校の運営に係る学校用務員の賃金、警備の修繕費等の計上であります。

190ページの2目教育振興費、小学校教育振興経費、振興一般経費は就学援助費等の計上であります。

久賀小学校教育振興経費から197ページの安下庄小学校教育振興経費は、各小学校の教材備品購入等に係る経費の計上であります。

198ページをお願いいたします。3項中学校費であります。1目学校管理費中学校事務局管理経費は7,875万円を計上しております。光熱費借地料等の管理経費に加えて、情島中学校耐震補強及び改修工事5,155万3,000円を計上いたしました。

199ページの中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種健診、遠距離通話控除が主なものであります。

久賀中学校経費から202ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上であります。

203ページの久賀中学校改築事業経費は、4億6,324万円を計上しております。引き続いての事業で、工事管理業務委託料や校舎建築工事等の工事請負費が主なものであります。3学期は、新校舎で迎えることができるよう、事業を進めているところであります。

204ページの2目教育振興費中学校教育振興一般経費は、1,021万5,000円の計上であります。

県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費の計上であります。

また、外国青年英語指導事業において、850万8,000円を計上いたしました。これは、再編交付金を活用して増税した外国語活動推進事業基金を財源としており、現在英語指導助手2名体制により授業を実施しております。

また、毎年開催しておりますイングリッシュキャンプ等も引き続き実施することとして、英語教育推進事業補助金50万円を計上しております。

205ページ、久賀中学校教育振興経費から、208ページ、安下庄中学校教育振興経費までは、各中学校の教育振興経費で教材備品購入経費等を計上しております。

209ページからは、4項社会教育費であります。1目社会教育総務費社会教育振興経費では社会教育課及び各公民館に配置する臨時職員の賃金591万4,000円、スポーツ文化等の全国大会の参加者を激励するための報償費50万円、派遣社会教育主事1名分の負担金、婦人会への活動補助金等を計上いたしました。

210ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費や子供会育成連絡協議会及び町内小学校の6年生を対象に、大島商船高専の大島丸を借り上げ実施する、洋上セミナーの補助金などを計上いたしました。

また、地域住民等が参画して取り組む、放課後子供教室などの地域支援活動促進事業につきましても、昨年に引き続き計上しております。

なお、本年度、主にボーイスカウトを参加対象とした、第16回日本ジャンボリーが7月31日から8月8日までの間、山口市きらら浜を主会場に開催される予定となっており、本町においても、その関連イベントを実施する予定としております。

211ページのふるさと文化推進事業では、文化的な活動により、地域の活性化を図ろうとする事業を公募選定し、活動支援する、周防大島町文化振興事業補助金を引き続き計上しております。

213ページからの2目公民館費は、久賀、棕野、大島、東和、橘、平井の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

なお、久賀公民館運営経費では、耐震性が危惧される久賀総合センターの耐震2次診断の委託料617万2,000円を計上しております。

217ページ、3目図書管理費では、各図書館の運営経費、図書購入費を計上しております。大島図書館管理運営経費では、長年教育の重要性を思い、奨学支援をいただいた財団法人中元亀太郎・中元なつ記念奨学会が解散することとなり、その功績を顕彰するため、大島図書館内に特別コーナーを設置することとし、そのための備品購入費等を計上しております。

220ページ、4目文化財保護費は、久賀の諸職用具保存修理の委託業務が終了したことなどから、941万6,000円の減額計上となっております。

221ページ、5目社会教育施設費は、大島文化センターを初めとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費として、9,077万5,000円の計上であります。

文化センター管理運営経費では、図書室の空調設備の修繕費424万円、東和総合センター管理運営経費では、外壁の修繕費127万1,000円、橘総合センター管理運営経費では、舞台幕かけかえ工事510万3,000円など、施設や設備の保障に要する経費が大きくなっており

ます。

また、東和総合センター及び橘総合センターに、オストメイト対応トイレを整備する、工事請負費を計上しております。

225ページ、八幡生涯学習の村管理運営経費は、指定管理料1,298万円が主なものであります。

日本ハワイ移民資料館管理運営経費では、駐車場の整備及び案内看板の整備工事費457万円を計上しております。これは、財団法人中元亀太郎・中元なつ記念奨学会からの寄付金の一部により行うこととしております。

226ページ、文化交流センター管理運営経費は、1,109万9,000円の計上であります。

227ページ、陶芸の館管理運営経費では、老朽化した陶芸窯の取りかえ工事費223万7,000円を計上しております。

228ページ、歴史民俗資料館管理運営経費は、資料整備のための賃金141万6,000円を新規に計上しております。

229ページからは、5項保険体育費であります。1目保険体育総務費保険体育一般経費では、我が町スポーツ推進事業として、ウォーキングやラジオ体操の普及に努めるため報償費等の計上を新規に計上しております。

また、サザンセット大島ロードレース大会が30回を迎えるため、記念大会として開催することとし、郡体育協会補助金を285万円増額し、994万6,000円としております。

大島一周駅伝ほかのイベントを支援する観光振興事業補助金574万1,000円についても、観光振興事業助成基金を取り崩し計上いたしました。引き続き、にぎわいの創出に向け、スポーツ合宿の誘致なども積極的に推進したいと思っております。

230ページからの2目体育施設管理費は、各種体育施設の管理運営経費の計上であります。町民グラウンド管理運営経費は、大島グラウンドの照明器具を一部取りかえる工事事業費123万9,000円を計上しております。

232ページ、海洋センター管理運営経費では、西三蒲地区のプール用地について、借地部分が残っていましたが、用地所有者からの売却の申し出がありましたので、公有財産購入費を計上しております。

233ページ、総合体育館陸上競技場管理運営経費は、本年度から指定管理制度に移行することとしておりますので、予算を組みかえ、指定管理料1,657万7,000円を新規計上しております。

また、総合体育館にオストメイト対応トイレを整備する工事請負費も計上しております。

234ページ、3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情島の給食

調理場の管理運営経費をあわせて1億1,869万8,000円の計上であります。4地区の学校給食センターにつきましては、全て外部委託による調理・配送業務を行うこととしております。

238ページ、情島小中学校給食調理場管理運営経費の工事請負費38万9,000円は、調理場に空調施設を整備するものであります。

240ページの10款災害復旧費は、2万円の計上であります。11款公債費では、地方債の償還元金19億5,979万6,000円及び利息3億4,538万8,000円に一時借入金利息として500万円を見込み、あわせて23億1,018万4,000円の計上であります。対前年6,154万5,000円2.6%の減となっております。

241ページの12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計の繰出金として、26億7,422万5,000円を計上しております。

242ページの予備費では、3,000万円を計上しております。

243ページからは、給与費明細書であります。

251ページからは、地方債に関する調書、252ページは、債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計予算について補足説明を終わります。何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わります。

○議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましては、ページの御指示をお願いいたします。

それでは、歳入について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 歳入について質疑をします。

まず、5ページであります。今回、先ほど補足があったように、全体としては調定関係741万2,000円という、減という報告でありました。

地方税のうち、個人及び法人について質問します。実際的にこの書き方の中で、普通徴収、給与特別徴収、年金特別徴収及び法人においては、現年課税分ということで記載があります。その中で、実際的な所得割及び所得割が発生する人数について、まず質疑をします。

それと次に、50%を超える地方交付税について質問をします。これは、補足説明でもあったように、実際的な普通交付税としては、前年度同額、特別交付税については2,000万円でしたか、増えておるんだということでありました。ほいで、これが基本的には、起債部分、いわゆる普通交付税の国が将来返すから起債ということが入ってくる部分を見ますと、実際的には減という報告がありました。1億1,000万円。それで、実際的に例えば普通交付税を算定するとき

の基準となる、基準財政需要額及び基準財政収入額について、まず報告していただくとともに、もう一つは、実際的なこととしては、いわゆる人勧実施を見るまでもなく実際的には地方公務員もいわゆる給料下げのんだということで、交付税分をいわゆる既に下げて支出するというのが、国の方針です。結果としては、地方分は歳出の部分で、一部取り入れるから歳入は一緒なんだよという説明も一部にあります。しかし、交付税部分はね、実際的には減ってくるんじゃないかなというふうに思われます。

補正は、将来的には6月かぐらいになるかもわかりませんが、既に減ってきた額というのはね、私はまあちょっと気にしちよるという立場です。

そこで、つかんどの範囲でね、お願いしたいと。それともう一つは、昨年も議論したんですけど、普通交付税の捉え方が難しいんだということであります。前々から、大体90なるぐらいで見とるんかな、それとも、96ぐらいで見とるんかなという思いがしながら議論してきたんですが、実際的に例えば昨年の場合であつたら、9月補正、大体確定が8月ですから、9月補正で2億から3億ぐらいの補正がありました。その時期の補正になると、8億の財源になるんです、基金の財源に。それじゃあちょっとおかしいんじゃないかなというのが私の立場です。だから、今回率直な答弁を求めたいのは、大体予定額、財政当局が当然、町長と協議しながら、今年度の見込みを出されると思うんですが、大体何%で見ちよるんか、ほいじゃけえいわゆる財政の考え方すれば、全額をつかんだ全額を、当初予算に計上しなさいが財政論です。地方交付税についても一緒です。じゃが実態としてはね、地方交付税については、過去の例示をみると、合併以後、合併前含めてみると大体多ゆう見積もって98ぐらいかなという気がしよるんで、答弁できる範囲で、答弁求めておきたいというふうに思いますんで、率直な御答弁をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく、歳入関係以上です。

○議長（新山 玄雄君） 福田税務課長。

○税務課長（福田 美則君） 今、広田議員さんの御質問、5ページのところになりますけども、普通徴収につきまして、所得割の人数としましては1,900人、給与特別徴収につきましては2,750人、年金特別徴収につきましては1,390人、そして法人の現年分のところですが、法人税割ということになりますけども、108社というふうに見ております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 普通交付税の基準財政需要額でございますが、86億3,000万円余りと見ております。で、基準財政収入額は、13億3,000万円余りとその差額であります、73億円を予算計上させていただいております。

それで、給与分ということでございますが、基準財政需要額の1.1%という数字で、約1億

円ほどマイナスになっておるといふ試算をしております。

それから、財源留保ですが、従来どおりと言いますか大体98%程度で、資産あげております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） いいですか、ほかに歳入について質疑はありませんか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は、全款一括で行います。

歳出について質疑はありませんか。田中隆太郎議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） 47ページの起業教育研究センター補助金の300万は、これは、町単独事業か、それとも国か県かの補助事業かということをお聞きしたいと思います。

それと、241ページの公営企業局企業会計繰出金の8億円ほど出とりますが、これは、どういう中身の内容かちゅうのもお聞きしたいと思います。

それと、もう一個233ページの総合体育館陸上競技場管理運営経費で委託料が1,657万7,000円計上されております。指定管理料基準額が、3年で4,976万円1,000円以下ということで指定管理を受けておりますが、この4,976万1,000円ちゅう金額の根拠、示していただきたいと思ひます。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 起業教育研究センター補助金の件でございますが、基本的には商船が実施をするということで、その商船に補助金を交付すると。ですから総事業費としては、私どもがつかんでおるのは、900万円余りと、はい、その中で商船と柳井市、周防大島町ということで、あ、山口県からも助成がございます。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長、続いて。

○総務部長（星出 明君） 済いません。商船がつくる起業教育センターということですので、商船が直接やるわけではございません。以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 中野教育次長。

○教育次長（中野 守雄君） 町体育館と陸上競技場の指定管理料の件でございますが、1年間の指定管理料ということで、概略を申し上げますと、人件費が8,252万円、運営費が96万8,000円、維持管理費まあ光熱費等です、ございますが868万1,000円これに収入等がありますので、差し引いた金額で指定管理料足しましてこれを3年間ということでございます、応募された方がその指定管理料よりも若干低めに提示されたということで、この金額になっております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 中村財政課長。

○財政課長（中村 満男君） 公営企業局への繰出金の内訳ということでございますが、普通交付税分が5億7,046万6,000円、特別交付税分といたしまして2億3,183万4,000円、子ども手当分といたしまして523万3,000円の根拠で出しております。繰り出すこととしております。

○議長（新山 玄雄君） 田中議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） ちょっと私の勘違いだったら申しわけないのですが、この大島スクエアの継続、発展的継続というお話でしたが、先生に聞いたら隣の、単独事業ちゅうことで300万円も出すちゅうことは、町長お尋ねしたいんじゃないが、今までやった補助事業、大島スクエアが非常に効果があったという考えじゃから300万円つけちよると思うんですが、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

それともう一個、委託料でございますが、私ちょっと去年は予算で1,100万円しか組んでおりません。陸上競技場が、328万5,000円と体育館が1,100万円と1,400万円ちよっとならば予算組んでおりません。その中には、樹木も管理費とか工事費も含まれちよるんですよ。それにしたら、ちょっとこの指定管理料の基準額の計算が、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんで、まあこれは総務委員会のほうで聞きたいと思いますんで、資料のほう揃えちよっていただきたいと思います。そのこれで、先ほどの町長さんのあれをお願いします。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 起業教育研究センターなるものに、町が助成をすると補助金を出そうということなんでございますが、大島商船高等専門学校におかれましては、過去5年間におきまして、化学技術振興機構いう文科省の外郭団体でございますが、そこから年間5,000万円の補助金を受けて、起業家育成という事業に取り組んでいったわけございまして、この5年間にやった島スクエアという名称である起業家の育成、事業の内容につきましてはまた後ほど課長のほうから詳しく説明とか、また資料が必要であればおだしをしたいと思いますが、5年間の間に相当数の起業家を育成するという結果が出ておりますし、そしてその起業家も周防大島町だけではなくて、岩国市、柳井市、平生町、田布施町あたりからも、相当来られ、そしてまた既にその修了生の中から、たくさんの皆さんが新しく起業してるということで、非常にまあ直接すぐに効果ではないんですが、そういう効果がずっと出始めておると、まあ5年前に講習受けた方が起業を始めた、4年前の方が始めたという状況で、既にちょっと詳細につきましてはちょっと今持ち合わせておりませんが、そういうたくさんの方が既に起業をし始めておるという状況でございます。

そして、化学技術振興機構、JSTというところなんですが、ここからの補助金が5年間ということございまして、これで平成24年度で今完了するということで、そして、これをそのまま終了するのは非常にそこまで起業家の育成が進んできたにもかかわらず、このまま全て終わ

ってしまうのはもったいないということで、商船高専が直接これは、商船高専は独立行政法人で、商船高専機構の一部でございますので、直接はちょっとできないと思うんですが、ここが応援するという形で、当然、商船高専からも予算を支出し、そして、この商船高専の教授のOBが大体中心になって、新しく起業教育研究センターというものを立ち上げ、そして、それを県立の田布施農高の跡地の教室をその島スクエアが一部借り受けておりますが、そこで、新しくこの研究センターを立ち上げようということで、私もその新しく立ち上げるセンターに対して、町のほうにも何がしかの助成をお願いしたいということでございました。

金額とすれば、約980万円が全体事業であったというふうに覚えておりますが、そしてその中を、当然、商船高専が約4割ぐらいだったと思います。出して、そして残りを県と周防大島町と柳井市と、そしてまた田布施、平生近隣の市や町にも助成をお願いするというものでありますので、他の自治体につきましても、柳井市、平生、田布施にも、当然お願い回っております。県にもお願いに回っております。いずれのとも、予算が可決されておられませんので、決定ではないと思いますが、県も相応の予算を計上いたしておりますし、また柳井市も計上いたしております。そこで、周防大島町も町内にある学校でございますし、また町内でそういう企業家の育成をするわけでございますので、相応の300万円を助成しようというような形をとっておるところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 松本政策企画課長。

○政策企画課長（松本 康男君） 島スクエアの修了生等の人数でございますが、5年間で約200名終了しております。そのうち、40名が起業されておまして、その中の29名がこの大島、周防大島町内で起業されて、活躍されておられます。

実は、私もその修了生の一期生でございます。起業はまだこれからでございます。（笑声）

○議長（新山 玄雄君） いいですね、田中議員。はい、ほかに質疑ありませんか。小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 14番。47ページの姉妹島提携50周年記念チャーターフライト負担金100万円についてですが、町長の所信にもありましたように、50周年また、岩国錦帯橋空港が開港1周年を迎えることから、その記念事業として岩国市や岩国商工会議所と共同で、10月に錦帯橋空港からハワイホノルルチャーター便を飛ばすと、で、ハワイ山口県人会の親善を図るとともに本町としては、カウアイ島を訪問し、50周年式典や文化交流を行う予定にしているということであります。

で、さらに6月頃募集を300人程度を見込んでということですが、これこの事業で、まず町として、町の執行部の関係はどのぐらいの人数がこの募集というか出席する予定なのか、また、議員16名おりますが、全部16名が参加の予定になっているのか、また、一般町民の参加がどのくらいを見込んでいるかをお聞きいたします。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） チャーターフライトの件でございますが、周防大島町からは、100人程度参加をいただければと思っております。ただいま国際文化協会の評議委員会の会議をまだ開いておりませんので、国際文化協会から何名参加するといった具体的な数字は出ておりません。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 100名程度を予定してるということですが、当然町も職員さんは何名か当然行くじゃないですか、で、まあこういう50年に1回、次は100年ということになると、100年後はここにおる人は誰もおらんじゃないかと思いますが、そういう一大事業に当たって、一大イベントちゅうてやるわけですから、当然ある程度議員さんは全員行ってくれよというような話が来るんじゃないかというふうに思うわけですが、そういう含めた上で一般町民の参加もどれぐらい見込んでいるのかなという、町民、まあ町民当然議員さんも町民ですから、含めて100人ちゃあそれまでなんです、その辺を再度お伺い、なぜかと言いますと、新聞で20万円程度20万弱ぐらい募集するというようなことが出ておりましたが、一般町民に20万円ちゅうたら全然安くないんで、集まらんじゃないかなと、そういう危惧ありますので、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） チャーターフライトでございますが、まだ、その機種も決まっておられませんので、定員が幾らというふうなことははっきり明確じゃないんですが、先般、初の実行委員会が岩国の商工会議所を中心に行われました。そうした中で、約300名という数字出てきておるわけでございます。そうした中で、今、小田議員さんの御指摘のように、実はチャーターフライトっていうのは特別安くなるということではないんだろうと思っておるんです。それはなぜかと言いますと、今は、チャーターフライトっていうのは、多分ホノルルと岩国空港との往復だけの話なんです。そして、それだけであれば、今は民間の旅行業者さんが、すごく格安な旅行の商品を出しておられます。そういたしますと、比較するとやはり、ちょっと割高ではないかということが多分あるんだろうと思えます。しかしながら、今回チャーターフライトでは、これまでの4回もそうなんです、当然、今回は、岩国錦帯橋空港の開港1周年、そして周防大島町とハワイカウアイ島との姉妹協定締結50周年という、まあ冠をつけての募集でございます、そしてまた、ホノルルでは、ホノルル山口県人会との交流とか、または、そういう関連の公共的な団体との交流や表敬訪問というようなことも入っておりますので、それを考えますと、単なるツアーというのではないというふうに思ってるわけでございます、それで、議員さんも16名おられ

ますので、ぜひともご参加いただきたいというふうに思うわけですが、今、先ほどの話にありますように、やはり価格的には特に安いというものではないと思います。

しかしながら、議員さんにおかれましても、ぜひとも積極的に御参加をいただければと思うところでございまして、非常に非公式な話ですが、数十名っていう三、四十名ぐらいなんですけど、今、私のほうには、参加をしたいというふうな方も出ております。

また、いろいろな団体もございまして、そのような団体とはどのようなもんかと言いますと、例えばライオンズクラブとかまたは、何とかのその個人的なクラブとかありますが、そういうところにも声をかけて、できるだけ参加をいただきたいといいことは、お願いしたいと思っておりますので、当然町のほうとすれば、協定の50周年もありますので、それは、カウアイ島のほうに渡りますが、そういう関係者も含めてぜひとも町内で100名ぐらいの参加ができればというふうに思っておりますので、議員さんにも、そのことを、ぜひとも御検討をいただきたいと思っておりますので、

○議長（新山 玄雄君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） ぜひ参加したいとは思いますが、できるだけ安くしていただきたいなと思います。

もう一点、あくまでも周防大島町内の住民に限るのかどうかという部分と、ツアーの極端に言うたら、JTBを使やあ高いしHISを使やあ安いというような話があるわけです。そうした部分で、かなり安くなる部分もあると思うんで、その辺はすごくよく考えていただきたいと思いません。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 大変申し訳、私の御説明が悪かったのかと思うんですけども、この100万円はチャーターフライト、旅費の助成ではございません。いわゆる、今回のチャーターフライトに関する経費の部分でございまして、旅費に関しては、御自分で負担をしていただくということになっております。

○議長（新山 玄雄君） 町外の方も。

○総務部長（星出 明君） 済いません。もちろん町外の方も同様の扱いとなります。

○議長（新山 玄雄君） もう一度、総務部長。

○総務部長（星出 明君） 済いません。この100万円の中に含まれておるのは、ハワイホテルの県人会との交流の経費とか、いわゆる飛行機のチャーターという便でありまして、旅費には決して充当されないということになっております。

○議長（新山 玄雄君） よろしいですか。ほかに、吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 47ページをお願いします。周防大島高校を支援する会への補

助金ということで、これは、寮生に対する補助だと思いますが、男子寮と女子寮とですね、何人を予定しているのか、寮以外の方は、補助は、対象外かどうかということでございます。

それと、58ページ、一番上のところに、自治会振興奨励金でございますけど、これ、を合併後、こういう制度ができてるんですね、現在まで続いているということで、各自治体によっても自治体が成り立たない、人数、世帯も少なくなっているところもあるようですし、自治体のそういう統廃合とかそういう整理も考えなきゃいけない時期もくると思うんですけども、これの歳出としては、世帯割とか人口割等があると思いますけども、一応、世帯ちゅうんか、そういうのも減ってくると思いますけども、やっぱりいるものはいるということで、これはかなり自治会にとっては、使い勝手がいいという形で喜ばれておると思いますので、申請も高齢化しておりますので、簡単に申請できるような形で、また検討していただきたいということで、その今の振興会のと、世帯割、均等割り、その辺のところをお知らせいただきたいと思います。

それとこれは、88ページですが、公有財産の購入ということで、計上されておりますけども、これはここでお話できるかどうかわかりませんが、地主さんがどなたで、何平米ぐらいの土地でまたこの土地を購入して、町としてどういうふうに活用したいのかというようなことにつきまして、説明していただきたいと思います。それと、再度、今のページで申し上げますと、233ページ、ここも購入費が計上されておりますけども、先ほど申し上げましたようなことにつきまして、御説明していただきたいと思います。

それと、一番最後になりますけども、251ページですが、地方債の調書がありますけれども、それです、一応プライマリーバランスということで見れば、10億6,378万4,000円ということで、大幅な黒字にはなっておると思います。これは、単年度でありますので、また将来またどういうふうに移行するかわからないとは思いますが、それで、前年度末の現在の、だから見込み額ということで、見込み額、これは20億円弱ありますね、ちょっと、まあそういうような状況で、この見込みちゅうのが前年度で、まだ見込みがまだ確定するのもこれから先でしょうね、いろいろと事務的なこともあるんでしょうけども、それはさておきまして、昨年度から比べますと、約7億の減という状況になっておりますが、いうことで、そういう考え方でいいのかなのか、またプライマリーバランスについて、そういう収支のバランスとか、まあ赤字とかまた将来にわたって、ここがちょっと違いますかね、（発言する者あり）まあ一応そういうようなことを私が地方債について、ちょっとその辺を、ちょっと理解不足もあるかわかりませんが、そういうプライマリーバランス、せつかくですね、地方債でございますので、公債費とかありますので、その辺の御見解をお知らせいただけたらと思います。

それと、衛生費のところは今、前年度末で終わっておりますけども、これは、はあもう償還が終わったということなんでえしょうね、はい。そういうことをちょっとお尋ねいたします。

○議長（新山 玄雄君） 中野教育次長。

○教育次長（中野 守雄君） 233ページの海洋センターの土地購入費の御質問だと思いますが、ちょっと若干説明いたしますと、これは、説明にもありましたように、B&G三浦プールの用地でございます。元々この用地は、旧大島時代に買収という話があったようですが、どうしても使用料ってことで地権者が4名おったわけですが、その1名は既に旧町時代に売却しております、今回、お1人方が売却したいという申し出がございまして、それに応じたものでございます。平米数としては1,603平米で、予算書にありますように、3,460万5,000円ということでございます。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 47ページの、周防大島高校を支援する会の補助金の件でございますが、周防大島高校には男子寮としてわだつみ寮というのがございまして、女子寮で海南里寮と、2つの寮で30人を今、入寮しております。

ですから、ただ、これから入試がございまして、一応今年度30人ということで想定して予算を計上しております。そのほかにもオープンスクールの際のバスの借り上げ等も助成したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） ページ、88ページでございます。土地購入費、これは久賀の中央公園の買収費で541平米ということでございます。

○議長（新山 玄雄君） 中村財政課長。

○財政課長（中村 満男君） プライマリーバランスの御質問でございます。プライマリーバランスと申しますのは、基礎的財政収支と申しまして、考え方は歳出から公債費を除きまして、歳入から町債の発行額を除いたそのバランスが取れているかどうかという、歳入歳出のバランスが取れているかということを見るものでございます。

こちらでお示ししておりますのが、予算案の資料をお示ししております。7ページにプライマリーバランスとしてお示ししておりますけれども、ここは、ですから逆に公債費と地方債の借入額との比較をしております。結果的に同じものを求めるものでございますので、それで、それが黒字になるということは、要は借入を償還する額のほうが多いわけですから、地方債という借金をもって歳出に充ててないよということを見るものでございます。

でありまして、それが黒字ということは——言い換えますと——将来に対しての負担を強いるものではない、借金をして行政運営をしてるものではないということを表すものでございます。これが黒字という結果になっておるといところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 松本政策企画課長。

○政策企画課長（松本 康男君） 自治会振興奨励金でございますが、それぞれ均等割りと世帯割りがございまして、自治会の世帯数を申し上げればよろしいですかね。久賀地区が世帯数が1,838世帯、それから大島地区が3,043世帯、それから東和地区が2,262世帯、それから橘地区が2,411世帯で、それぞれこの奨励金の中については均等割りの部分、それから世帯割りの部分がありまして、均等割りは自治会当たり1万円、それから世帯割りが1世帯から20までが1,000円、それから世帯21以上が500円という割合で計算をいたしております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 中央公園の後の活用というのは言われましたかね、ちょっと。いろいろ、たくさん質問いたしましたので。ちょっと、とりあえず買い取りということで後の活用等は考えてない、考えてないちゅうか。

○議長（新山 玄雄君） 西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） 現在、借地で使用している部分をこのたび購入ということでございます。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） ちょっと、その今の、先ほどの記載の償還の質問なんですけど、ちょっと先ほどの御質問ではちょっと答弁では誤解があってるんじゃないかというに思いましたので、ちょっともう少し補足説明をさせていただきたいと思うんですが。

実は、周防大島町のような、このような小さなところでプライマリーバランスが赤字になるということはとっても考えられないわけございまして、またこの周防大島町の合併時の状況を思い出していただきたいと思うんですが、4町から持ち寄った起債残高が262億円あったわけございまして、当然これをいかに早く100億円台にしてしまうかということが一番大きな課題でございました。私たちが考えれば、本当は100億円ちょっとぐらいのところが、今の予算規模ぐらいのところが起債残高にすればすごく楽になるんだがな、というふうに思うぐらいのつもりでございまして。

そうした中で、今年度も公債費として元金だけで言いましても19億5,000万円返済し、そして記載は12億4,000万円ということでございます。ピーク時には約28億円ぐらいの償還をし、そしてまたその半分ぐらいが起債の起こす額だったということで、今ようやく200、この新年度末では202億円というところまで来たわけございまして、約60億円の作品ができたという状況にあるわけございまして、当然私からすれば、これはぜひとも早く

200億円を割り込み、そしてまたできるだけ100億円の線に近いぐらいのところに持っていかなければならないと思ってるところでございます。

これは、誤解しないでいただきたいんですが、一般会計の話でございます。特別会計につきましては、それは事業をしているときは当然プライマリーバランスは赤字になるということは当然あります。これは、特別会計の中のことでございますので、それは別にしまして、一般会計ではできるだけ早く起債の残高を削減していきたいということでございまして。

そして、何か先ほどではプライマリーバランスがときには赤字になるというようなこともあるようなお話がありました。そういうことは全くございませぬし、そういうことがあってはいけないという財政運営をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まず1つが、歳出の中で、私の所管する部分で、今年度新しく、いわゆる保育園児の2子から、いわゆる無料にするよと、2子目から無料にするよと。きのう、質疑の中で誤解を生んだらいけんで先に質疑をしときたいというふうに思いますが。

あくまで地方自治体、周防大島町として、ここに住んでおられる子供については、5歳でおったが子供が生まれて保育園児として発生する1歳、2歳。その2人目が無料だよと、これが保育園児の同時ちゅう解釈でおらんと誤解を生むんでですね、それが1つ。

それともう一つはですね、都合によって当然、町内の子供であってもね、例えば町内の保育園におるが、都合で外へ出る、外の保育園へ行かすことはあります。それは当然町外からの受け入れがありますが、町内で住んだる以上については町外に親が連れていく場合があるんです。その場合も当然、町内の子供、園児ですから、当然、私は対象ではないかというふうに考えとるわけなんです。これも明確にしちよかんと、最終日に報告する、があるかどうかかわからんで、実態として発生することはありますので、ちょっと確認をしときたいというふうに思います。

それ、もしあれじゃったら、違うんじゃたらね、考え方を報告していただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

さて、次に歳出であります。先ほど町長が触れた部分からプライマリーバランスに関わる部分で、いわゆる公債費状況が報告されたんで、一応質疑をしちよきたいというふうに思います。

地方自治体は当然、自分とこだけでいわゆる事業できるちゅうことはありえんわけです。お金を国との契約において、いわゆる起債を借ります。それで、起債を償還していくときに公債費というのが出ます。その公債費について当然、いわゆる先ほどあった交付税等の中に、当然周防大島町の照会に対してはやっぱりきちっと国は払いますよというのが公債費の部分に占める、例えば20億円あればこれが幾らになるよというのが毎年入ってくるわけです。その入ってきた額が、今どういうふうに組み立てとるかもわかりませんが、私たちは少なくとも平均して7割償還があ

るし、低い償還率があります。だから例えば、今までの議論の中ではその償還に際して、最低限でも55%ぐらいは国がみているのではないのでしょうかねという質疑をしております。

今年度も公債費の中に、実際的に国から補填される部分、これが私が今まで議論した中で55%程度というふうにみちよっていいのかどうなのか、それもきちっと答弁を求めておきたいというふうに思います。でないと、周防大島町が200、残高、総額全て返すような、住民の方がおられますので、それはきちっとね見ちよかんといけんのんじゃないかということで、答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、今、寄せられたんですが、今、久賀地域と三蒲地域のいわゆる財産購入費、出ました。当然、そのまま使用するために売るということになれば将来いわゆる借地料を払うよりはこっちのほうが得だよということで、購入に踏み出したと——踏み出す予算ですよ——というふうに見ちよるんです。

それで今、一体、いわゆる坪当たり大体想定、これ当然今から先きちっと坪単価は出していくとは思いますが、それにしても高いのではないかという疑問があるので、いわゆる固有財産購入費として、高すぎるんじゃないかというのがあるんで、今質疑があった久賀地区の公園ですね、それと三蒲のBG、それ、坪当たりどのぐらい見ちよるか、わかる範囲で、今から査定するかもわからぬのでですね、どういうふうに見ちよるのか、割り算をすればわかるっちゃうようなものですが、一応どういうふうに見ちよるかということをお願いしたいというふうに思います。

それと合わせて、実は先ほど指定管理に係る部分の質疑がありました。

言いますのが、私たちは補正のときに、いわゆる債務負担行為として過年度にわたりいいですよということは決めます。しかし、単年度ごとに言えば、その年度年度の予算が出ます。それに基づいて、いわゆる今年度の基準についてはどうなのかというところで質疑が私ほしたいと思うんです。

例えば、単年度で、例えば先ほど答弁があった人件費割り、それとかいろいろ割合があると思うんです。その組み立ての基準が今年度についてはどういうふうにみとるのか、例えば委託でいえば特に気に係るのがスクールバス運営、スクールバス、それと合わせて白木線。これが、委託に関して基準額は当然あると思うんです。その部分について、今24、今がスクールバスでいえば24、25年度分の契約になっちゃうんじゃないかと思います。25年度分の契約についてね、どういうふうに委託料として見ておるのか、スクールバスですよ。

それと合わせて、実際的にもう一つはさっき言った指定管理です、指定管理もやっぱり金額基準があると思います。当然例えば人件費に当たる部分、そしてその他の部分ちゅうことで実際的には指定管理料について妥当かどうかという部分も議員としては調査しちよかんにゃあいけんというふうに思います。

その点で、先ほど陸奥がありました。年度当初に入っとる部分で質疑をしておきたいのが、いわゆる実際的に、昨年12月でしたか、債務負担でかかわった部分、そして契約が発生した部分で答弁を求めたいと思います。

言います、1つが周防大島久賀歴史民族資料館に関わる部分。そしてもう一つが日本ハワイ移民資料館に関わる部分。それと4点目が周防大島町サンスポーツランド片添及びこの他の2カ所に関わる部分。それと合わせてなぎさ水族館を含む陸奥、野営場について、やっぱり2カ年で債務負担は決めただけ単年度ごとのいわゆる人件費、部分、その他部分を当然組み方があると思うんで、どういうふうになったのか、実際的には金額は出ちよるはずですから、単年度ごとに、その報告を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） たくさん御質問がありますんで、それぞれに担当部長、課長のほうから答弁させますが。

さっきの土地の問題でございます。土地を、例えば借りておくよりも、買うたほうが将来的には有利になるから今回買うんではないかという御指摘でございますが、実は、合併した後にたくさんの借地を抱えております。本来でいえば、それは極端に言えば起債をつけてでも購入したほうが当然有利だったというふうに思うわけですが、当時はその地権者との交渉の話の中で、売らないけど貸しますよという条件で借りたということも聞いておりますので、今更それを言っても仕方ないわけなんです。そういう中で、実はその借りておくよりは買うたほうが安いじゃないかということは確かあるんですが、だから今回買うということではありません。

いろいろ交渉の中ではありますが、実は、地権者のほうからぜひとも買ってくださいという申し出があったものについて、今購入しとるわけ。そうでないと、あまりこちらから買いましょという話になると、一度に来られても実はそれだけ私たちが今、財源的に余裕を持っとるわけではございまして、たくさんの今借地がありますが、それをいっぺんに買ってくださいときたときに、とって私たちが今応じられる状況ではありません。

今、今回、二、三件出ておりますが、これらは皆地権者のほうから申し出があって、そして妥当な価格で、評価額で購入できるのであれば買いましょということであるということございまして、今のような、こちらから積極的に申し上げておるっていうわけじゃあございません。

○議長（新山 玄雄君） 西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） 久賀の児童公園の平米は幾らかということございまして、3万円を予定しています。

それから、2人目以降の無料化でございますが、これは定住対策の事業ということで、取り組

みを今年度から始めてるわけですが、町内外共に同時入所の場合、2人目以降は無料ということでございます。分かれる時もあるかもわかりません。2人目以降は、同時入所の場合は無料という考え方、これは町内であっても町外であっても、町外の場合は承諾が、他市長の承諾が要りますけども、そういうことでございます。

お願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 中野教育次長。

○教育次長（中野 守雄君） まず、三蒲のBGのプール用地の坪単価でございますが、坪7万1,280円でございます。平米にすると2万1,600円ということになります。

それと、スクールバスの件ですが、基準額という御質問でしたが、これにつきましては、この契約は24年、25年ということでございまして、24年度の契約に伴いまして——以前も説明したことがあります——人件費とかそういうものを全部組んで2カ年の積算をして入札をかけて、その2カ年ですから2分の1ずつを24年度、25年度に分けて執行しておるということでございます。

細かい積算については省略させていただきます。（「省略すんな」と呼ぶ者あり）積算をです、ちょっと待ってください。

○議長（新山 玄雄君） 大きな声出さんでください。

○教育次長（中野 守雄君） 積算につきましては、まず基本的には1時間当たりの運転手の賃金を元に積算しておりまして、これが1日に何時間拘束するか、もちろん始業時間、始業点検、終業点検、そういったものを時間割りしまして、もちろんこれは路線ごとに全部違うわけでございます。

それに、大体人件費が積算総額の大体60%から65%になっております。それに燃料費、消耗品、軽微な修繕費を入れまして、それぞれの路線ごとに経費をはじきまして、設計金額を出しまして、それを24年度、25年度につきましては、24年度の初めに入札かけまして、その入札金額で、先ほど言いましたように、24年度と25年度に半々ずつ計上してるということでございます。

それと、指定管理でございますが、この積算につきましても、ちょっと待ってください。

まずハワイの移民館でございますが、これは280万円ということで、応募者も280万円、年間ですね、280万円ということで応募されております。この指定管理の280万円の積算ではございますが、職員人件費205万4,000円、ちょっとまとめておりませんので、環境整備費28万8,000円、事務費19万2,000円、授業費17万2,000円、そのほか管理費もろもろ入れまして、387万4,000円になりますが、施設使用料を107万4,000円見込んでおりますので280万円ということで、今回応募者がこの金額で応募されましたので、こ

の金額を毎年5年間組むということでございます。

久賀の学習村につきましては、人件費が797万5,000円、運営費が81万6,000円、維持管理費が528万5,000円、足しますと1,407万6,000円になりますが、施設使用料を110万円みておりますので、指定管理料が1,297万6,000円ということで、これも応募者がこの金額できましたので、これを5年間、毎年5年間計上するというところでございます。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 一般会計における起債の償還に交付税がどの程度算入されておるかという御質問でございましたが、あくまでも試算ですので御留意いただきたいんですけども、67%という結果が出ております。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） いいのですが、私たちは金額設定が妥当かどうか、例えば委託についても、実際的な指定管理についても、実際的にはその金額がどうなのかという部分と合わせて、議員としても、例えば執行過程でいろんなことが起こります。そういうときにできるだけ問題が起こらないようにちゅうのをきちっと対応するのが私は議員の仕事だというふうに考えております。

今回、きちっとあえて新年度当初予算で求めたのは、やっぱり各路線ごとに当然違います。それで、実際的に、皆さん方は前年度と今年度、同じ金額を上程しちよると、2分の1ずつ仮に上程しちよるというふうに考えれば、違う部分があるのではないかと。昨年度と違う部分があるのではないかと。せっかく、いわゆる金額を増やして過年度にして、優位にしちよるわけです。それで、きちっと予算計上されとるかといえば、1点だけ言うちよきますと、いわゆる単純な単年度比較です。

でいうと、例えばスクールバス及び白木線について昨年度と同額の計上と、さっきの答弁を聞いてちよって、昨年度と当初予算で基本的には同額の計上ということになるわけです、考え方としたら。それじゃあ昨年度と違う部分があるんじゃないんですかちゅうんが私の言うちよる部分なんです。前年度と。前年度とね。いわゆる委託料。

ページ数は、教育のほうで出てくるのがこの総括表と、総括表で見積もり見たらわかるんですが、ページ数が、教育のほうで出てきます。見てもろうたら。実際的には予算のここへ出てくる部分と、前年度ここへ出てくる部分、これが違うんじゃないかというふうに思うんで、もう一回、休憩もありますし、調べてほしいというふうに思います。実際的にはそうです。

それと、指定管理についても、先ほど細かな報告が教育委員会所管のほうで答弁がありました

が、実際的に私たちはその数字が妥当かどうかもうっかり会議の中で聞いときたいというのが内容です。だから、やっぱり今後トラブルがあったときにどうするのかというのを含めて、明らかにしちよきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 中野教育次長。

○教育次長（中野 守雄君） スクールバスの件ですが、私が申し上げたのは入札に関してでございました。西安下庄線と源明油良線は、これは個人に委託しておりまして、随意契約となっております。ですから、これは24年度よりも、予算ですので25年度は若干多くなっているということでございますので、全く24年度とスクールバスの委託料は同じにはなりません。

先ほど申し上げたのは、いわゆる入札に係る件でございましたので、訂正させていただきます。

○議長（新山 玄雄君） いいですか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的に、予算の中身は委員会付託でしっかり詰めていただけるというふうには思っておりますが、実際的にかなり今回、新規メニュー含めてかなりあります、新規メニュー含めてね。実際あるんで詰めていただきたいなというふうに思っております。

ただ、本会議で私が質疑するのは、私も長いことやらせていただいて、実際的に聞いて歩かんにゃあいけん内容がかなりその時々発生します。例えば、先ほど答弁があったように、例えば起債償還に当たってどのくらい、いわゆる国からあるんですかという場合でも、例えば65あれば35について町が基本的には責任をもって償還するんですよ、その理屈も非常にわかりにくい、いう部分があります。それでまた、議論の過程で実際的には、例えば、具体的に言えば商工会補助金も何年も議論してきました。それで実際的には委員会の中で質疑をお願いしときますので、ぜひ委員会できっちりした説明を求めて、本会議で質疑を終わります。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で、一般会計の質疑を終結します。

お諮りします。平成25年度一般会計予算の質疑が終結しましたので、日程第1、議案第1号について、昨日配付しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号につきましては、昨日配付いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。なお、討論採決は会期中の最終日の本会議といたします。

暫時休憩をいたします。

午後 0 時 03 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（新山 玄雄君） 議題説明に入るに先立ちまして、先般、本町の監査委員に御承認をいただきました西本克也氏がおられますので、御挨拶をお願いを申し上げます。

○代表監査委員（西本 克也君） 初めまして、西本でございます。初めましてというのもおかしいんでありまして、きのうから座らせていただいております。

このたび、今、御紹介ありますとおり、監査委員というのを仰せつかりまして、尾元議員と一緒に 1 2 月からスタートをさしていただいております。全く微力ではありますが、尾元さんと 2 人でしっかり職務を果たせるように、それから松井大先輩もいらっしゃいますんでお話を聞きながらしっかりやっついていこうと思います。皆さん、どうぞよろしく申し上げます。どうも失礼しました。（拍手）

○議長（新山 玄雄君） どうぞよろしくお願ひいたします。

本議会からは、尾元議員が監査委員としてお勤めくださっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 2. 議案第 2 号

日程第 3. 議案第 3 号

日程第 4. 議案第 4 号

日程第 5. 議案第 5 号

日程第 6. 議案第 6 号

日程第 7. 議案第 7 号

日程第 8. 議案第 8 号

日程第 9. 議案第 9 号

○議長（新山 玄雄君） 日程第 2、議案第 2 号平成 2 5 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第 9、議案第 9 号平成 2 5 年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの 8 議案を一括上程し、これを議題とします。補足説明を求めます。西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） それでは、引き続きまして議案第 2 号から第 4 号まで、補足説明ということでございます。

最初に、議案第 2 号平成 2 5 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補

足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な改正点につきまして御説明いたします。

まず、国民健康保険税につきましては、昨年度4方式から3方式に変更いたしましたが、今年度は後期高齢者の医療制度の実施に伴う特定世帯等に係る軽減特例措置の延長等が予定されているものの、税率の改正はございません。また、一般会計からの繰入金については、被保険者数や所得の減少による税収入額の減額及び保険給付費の増額並びに共同事業の収支の悪化により、一般会計からの財源補填のための繰入金は、昨年度当初予算より約2,800万円増の5,200万円となっております。

次に、保険給付においては、今年度は診療報酬の改定がありませんが、平成23年度の医療費実績に対する現在の伸び、特に最近の高額療養費の伸びを見込んでいます。また、70歳から75歳未満の一部負担金の1割から2割への引き上げ凍結は、平成25年4月以降も当面継続されることとなっております。

以上の状況から、1人当たりの医療費の伸びを、前々年度に実績に対して9%伸びを見込み、また高額療養費は同様に15%の伸びを見込み、予算化しております。

また、医療費の適正化につきましては、昨年度に引き続き、特定健診の集団検診実施及び40歳年度到達者等への無料クーポン券の配布を保険事業に盛り込んでおります。

以上が、平成25年度当初予算の主な変更点であります。

それでは、特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を36億857万2,000円と定めるものです。対前年比5,164万5,000円、1.5%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一管内での流用ができることを定めるものであります。

次に、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款の国民健康保険税は4億9,411万8,000円を計上し、対前年度比1,446万8,000円、2.8%の減となっております。

これは、被保険者数の減少及び所得の減少を見込んでおります。

4ページをお願いいたします。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項1目の療養給付費負担金は4億9,098万9,000円、対前年1,622万2,000円、3.2%の減額となっておりますが、これは、主として前期高齢者交付金の増額による影響によるものであります。

5ページの2項1目の財政調整交付金は、市町村財政の負担能力を考慮し、保険者負担の不均衡を調整するための普通財政調整交付金1億9,555万円、特定疾病等の保険者の特殊要因を補填するための特別調整交付金6,326万3,000円を計上しております。

4款の療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付金について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので2億631万6,000円を計上しております。

5款の前期高齢者交付金は、被保険者のうち65歳から75歳未満の前期高齢者の占める比率により、保険者間の財政調整として交付されるもので11億2,915万4,000円を計上し、対前年7,029万円の増となっておりますが、これは最近の前期高齢者の医療費の伸びによる概算医療費の伸びによるものでございます。

6ページをお願いいたします。

6款県支出金1項1目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の25%相当額として1,940万円、2目の特定健康審査等負担金は、基準額の3分の1相当額として267万1,000円を計上しております。

2項1目の財政調整交付金は1億3,606万7,000円を計上しておりますが、前期高齢者交付金の増加に伴い、対前年990万4,000円の減を計上しております。

7款共同事業交付金1項1目の高額医療費共同事業交付金は、1件当たり80万円を超える高額療養費に対し、県内全市町国保が拠出金を出し合い、これを財源に国保連合会が負担調整交付するもので8,811万2,000円を計上し、対前年1,115万6,000円の増となっております。

2目の保険財政共同安定化事業交付金は、1件当たりの医療費の額が30万円から80万円までの高額医療費に対し、同様に交付されるもので、4億4,758万4,000円、対前年518万2,000円の減を計上しております。

7ページ、8款の財政収入は省略いたします。

9款繰入金1項1目の一般会計繰入金は3億925万9,000円の計上で、対前年度比2,533万4,000円の増となっております。

1節の保険基盤安定事業繰入金、保険税軽減分ではありますが、8,779万3,000円で、軽減世帯数の減少に伴い、対前年277万9,000円の減となっております。

6節その他一般会計繰入金は、財源不足を補填するための繰入金として5,200万円、対前年2,772万円増により計上いたしました。

8ページをお願いいたします。

10款繰入金、11款諸収入は省略いたします。

11ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項 1 目の一般管理費は、職員人件費及び事務経費として 6,844 万 4,000 円、対前年 3,264 万 4,000 円の増を計上しておりますが、これは特定世帯等の軽減延長に伴うシステム改修費の計上が主な要因であります。

次に、12 ページをお願いいたします。

2 目の連合会負担金は、山口県国民健康保険団体連合会に対する負担金ですが、被保険者数の減少により 67 万 2,000 円を計上し、対前年 1 万 7,000 円の減となっております。

2 項 1 目の賦課徴収費は 227 万 1,000 円を計上し、対前年 25 万 3,000 円の減となっております。

2 款保険給付費 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費は 20 億 5,200 万 2,000 円で、対前年 152 万 8,000 円、0.1%の減となっております。

本年度は給付費計上方法を見直し、これまで前年度半ばまでの実績額から年間の 1 人当たりの推計額を算定し、これに伸び率を掛け、さらに推計被保険者数を掛けて予算計上額を算定していましたが、今年度は、前々年度である平成 23 年度実績額をベースに、費目ごとに 2 年分の伸び率を掛けて推計することといたしました。この結果、前々年度に対し、被保険者の伸びを 4.1% 減とし、1 人当たり、療養給付費伸び率 9%、高額療養費伸び率 15%、療養費伸び率 0%により推計しております。

14 ページをお願いいたします。

2 目の退職被保険者等療養給付費についても、一般被保険者分と同様に、被保険者数の伸びを対前々年度 3.6% 減と、1 人当たり療養給付費伸び率 0.0%、高額療養費伸び率 27%、療養費伸び率 26% 減により推計しております。これにより、退職被保険者等療養給付費 1 億 5,600 万 3,000 円、3 目の一般被保険者療養費 734 万 7,000 円とし、1 項の療養諸費として合計 22 億 2,266 万 3,000 円、対前年 551 万 9,000 円、0.2% 減を計上しております。

2 項の高額療養費は、同様の算定方式により、3 億 3,255 万円、対前年 1,985 万 6,000 円増を計上しております。

3 ページの 3 項の移送費は、20 万円を計上しております。

16 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 4 項の出産育児諸費は、20 人分 840 万 5,000 円、5 項の葬祭諸費は、60 人分 300 万円を計上しております。

3 款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金として、1 人当たり概算負担金及び事務費負担額に被保険者数を掛けた合計 3 億 3,812 万 2,000 円を計上しております。

17 ページ、4 款前期高齢者納付金額等は 1 人当たり概算負担金及び事務費負担額に被保険者

数を掛けた合計18万8,000円を計上しております。

5款の老人保険拠出金は2万4,000円の計上で、これは老人保健制度の廃止後も経過措置として必要となる事務費拠出金等を計上しております。

18ページをお願いいたします。

6款の介護納付金は、第2号被保険者1人当たり負担見込額に見込被保険者数を掛けた1億4,135万7,000円を計上しております。

7款の共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金として4億5,178万2,000円を計上し、対前年3,772万4,000円の増額となっております。

これは、近年の本庁の医療費の高騰による影響が実績割と被保険者数割による拠出額算定方法によって、本町国保財政に有利に働くため、本年度当初予算の収支では、共同事業全体で1億2,271万6,000円の改善効果になっておりますが、昨年度に効果額が2,041万6,000円免除しております。

8款保険事業費1項の特定健康審査等事業費は、国保被保険者に対する特定健康審査及び特定保健指導に要する経費として2,225万3,000円、対前年39万6,000円増を計上し、検診受診者1,400人、受診率28.4%を見込んでおります。

20ページをお願いいたします。

2項の保険事業費は、保険事業として医療費通知等の経費で132万6,000円を計上しております。

9款基金積立金、21ページ、10款諸支出金は省略いたします。

11款繰出金は、公営企業局企業会計へ特別調整交付金の繰出金として772万6,000円、22ページ、12款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第3号平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な変更点につきまして、御説明いたします。

まず、保険料見直しは平成24年度にありましたので、今年度は2カ年を単位とする財政計画の2年目に当たり、保険料の変更はありません。したがって、保険料は昨年と同じく所得割率が9.45%、均等割額が4万7,474円となっております。また、1人当たりの保険料の上限額も55万円に変更ありません。

次に、被保険者数の推移ですが、5,594人で対前年比2%減を見込んでおります。

また、歳出においては、昨年度標準システムの公開が完了しましたので、広域連合に対する共通経費負担金が大きく減少しております。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を4億2,499万1,000円と定めるものであります。対前年度1,732万2,000円、3.9%の減となっております。

次に、事項別明細書の33ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料1項1目の特別徴収保険料は2億1,105万円を計上し、2目の普通徴収保険料は5,840万9,000円を計上しております。合計は2億6,945万9,000円で、被保険者数の減少や所得の減収により対前年392万円、1.4%の減であります。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款繰入金1項1目の事務費繰入金は2,746万8,000円を計上し、2目の保険基盤安定繰入金は、ほぼ前年並みの1億2,752万9,000円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

4款繰入金は1,000円を計上しております。

5款諸収入1項1目の延滞金は2,000円を計上し、2項1目の保険料還付金及び2目の還付加算金は、歳出の過年度保険料還付金に充当するための、県広域連合からの歳入で、50万2,000円計上しております。

また、3項雑入として1,000円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目の一般管理費は、昨年度の標準システムの更新費用がなくなったことにより、対前年750万9,000円減の1,555万9,000円を職員人件費及び事務経費として計上しております。

38ページをお願いいたします。

2項の徴集費として、118万4,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億774万6,000円計上し、対前年932万5,000円の減となっております。

これは、前年度のシステム更改費の減及び保険料の減少によるもので、広域連合事務費負担金1,075万6,000円、保険基盤安定負担金で1億2,752万9,000円、歳入と同額の保険料分2億6,947万9,000円と過年度保険料及び延滞金分の2,000円を計上しており

ます。

3 款諸支出金 1 項 1 目の保険料還付金は、過年度の保険料還付金を過去の実績から対前年 5 0 万円減額し、還付加算金と合わせて 5 0 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

以上が、議案第 3 号平成 2 5 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

続きまして、議案第 4 号平成 2 5 年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の 1 1 ページをお願いいたします。

平成 2 5 年度は、2 4 年度から 2 6 年度の 3 カ年で実施しております第 5 期介護保険事業計画の 2 年目に当たります。現在のところ、保険料、給付費ともに計画の範囲内で推移をいたしております。

それでは、本文で第 1 条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算書の総額を 3 2 億 9, 5 2 3 万 9, 0 0 0 円と定めるものでございます。対前年度比較で 2, 8 4 1 万 9, 0 0 0 円、0. 9 % 減となっております。

第 2 条に、歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一管内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、事項別明細書で御説明いたします。

5 1 ページの歳入から御説明をいたします。

1 款の保険料は 5 億 6 8 8 万 9, 0 0 0 円の計上、対前年比較で 8 2 万円、0. 2 % の減となっております。

現年度分の特別徴収保険料は収納率 1 0 0 % で、4 億 7, 3 0 7 万 3, 0 0 0 円、現年度分の普通徴収保険料は収納率 9 2 % の見込みで、3, 2 9 1 万 6, 0 0 0 円及び滞納繰越分保険料 9 0 万円を計上しております。

被保険者数においては、特別徴収が 8, 5 5 8 人、普通徴収が 6 4 7 人を見込んでおります。

2 款の使用料及び手数料は省略いたします。

3 款国庫支出金 1 項 1 目の介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として総給付費のうち居宅給付費の 2 0 % 分と施設給付費の 1 5 % 分を合わせて 5 億 3, 3 9 3 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

5 2 ページの 2 項 1 目の調整交付金は総給付費の 1 0 % で、3 億 8 5 4 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

この調整交付金は、自治体間の介護保険財政の調整を行うため、全国平均との格差を調整して算定交付されるものでございます。

2目の地域支援事業交付金では、介護予防事業の25%分と包括的支援事業任意事業の39.5%分を合わせて1,743万3,000円計上しております。

4款の支払基金交付金、これは第2号被保険者がそれぞれ加入している医療保険で負担する介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金を通じて自治体に交付されるものでございますが、1目の介護給付費交付金は総給付費の25%分、8億9,478万4,000円、2目の地域支援事業交付金は介護予防事業の29%分として193万8,000円を計上しております。

5款県支出金1項1目の介護給付費負担金は、県の法定負担分として施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%、合わせて4億6,884万1,000円を計上しております。

53ページの2項1目の地域支援事業交付金は、介護予防事業の12.5%と包括的支援事業任意事業の19.75%分を合わせて871万6,000円を計上しております。

2目の財政安定化基金交付金は、平成24年度限りの交付金でしたので、今年度は廃目としております。

6款繰入金1項1目の介護給付費繰入金は、町の法定負担分として総給付費の12.5%、3億8,568万2,000円を計上し、2目の地域支援事業繰入金は、介護保険事業の町負担分の12.5%と包括的支援事業任意事業の19.75%分を合わせて871万6,000円を計上しております。

3目のその他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費分として1億4,007万6,000円を計上しております。

54ページの2項1目介護給付費準備基金繰入金は349万8,000円を計上しております。

7款繰越金は省略いたします。

8款諸収入の主なものは、2項2目の雑入で、介護予防サービス計画の作成料として1,553万1,000円を計上しております。

55ページの9款財産収入は、介護給付費準備基金の預金利子として3,000円計上しております。

次に、歳出を御説明いたします。

57ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目の一般管理費は、職員人件費と事務費といたしまして8,260万4,000円を計上しております。

58ページの2目の連合会負担金は、山口県国保連合会負担金の廃止により、廃目としております。

2項1目の賦課徴収費では、保険料の徴収事務経費として147万4,000円を計上しております。

59ページの3項1目の介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして、3,932万1,000円を計上しております。

60ページの2款保険給付費全体では、30億8,546万9,000円、対前年度比較で0.3%の微増としております。

1項のサービス諸費では、1目の要介護認定士に対する介護サービス等給付費は26億9,376万円、2目の要支援者認定者に対する介護予防サービス等給付費では、1億5,210万1,000円を計上しております。

61ページの2項1目の審査支払手数料は、国保連合会への手数料として370万5,000円を計上しております。

3項の高額介護サービス等費では6,622万8,000円を計上、62ページの4項高額医療合算介護サービス等費は599万6,000円を計上しております。

5項の特定入所者介護サービス等費は、施設に入居している低所得者の方に保険給付費の対象外である食費、居住費の補填支給をするもので、1億6,367万9,000円を計上しております。

63ページの3款基金積立金は、介護給付費準備基金の預金利子の積み立てとして3,000円を計上しております。

4款地域支援事業1項1目の二次予防事業は、要介護状態となる恐れの高い65歳以上の高齢者を対象として介護予防を行う事業経費で473万1,000円を計上しております。

64ページの2目の一次予防事業では、全ての高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及、啓発等を行う事業で、214万6,000円を計上しております。

65ページの2項1目の包括的支援事業は、二次予防事業対象者に対して介護予防全般に関するケアマネジメントに要する費用として295万1,000円を計上しております。

66ページの2目の任意事業では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援等に要する経費として371万1,000円を計上しております。

67ページの3目地域包括支援センター運営事業では、介護予防のサービスを提供するために、町が設置している地域包括センターの運営に要する経費でございまして、保健師、社会福祉士等の職員人件費が主なもので、5,061万6,000円を計上しております。

68ページの5款介護予防支援事業1項1目の介護予防支援事業では、地域包括支援センターでのケアプラン作成業務等に要する経費といたしまして1,529万5,000円を計上しております。

69ページの6款公債費1項1目の財政安定化基金償還金は、山口県介護保険財政安定化基金

の借入金の償還といたしまして691万8,000円を計上いたしております。

以上が、議案第4号平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 松井環境生活部長。

○環境生活部長（松井 秀文君） 環境生活所管の特別会計予算の4議案につきまして、補足説明させていただきます。

まず最初に、議案第5号平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。

特別会計予算つづりの17ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8億3,667万6,000円と定めるものであります。対前年度比3.5%、3,049万8,000円の減額予算となっております。その主なものにつきまして、御説明させていただきます。

事項別明細書の81ページをお願いいたします。

まず、歳入からであります。

1款分担金及び負担金では、新規加入を42件と見込み、136万5,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成24年度決算見込みから推計した4億719万9,000円を計上いたしました。

2項手数料は、諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料合わせて81万1,000円の計上でございます。

82ページ、3款繰入金は、一般会計から4億2,730万円を繰り入れることとし、財源調整をしたところでございます。

歳出につきまして、83ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項事務費1目総務費では、職員人件費として7名分の給料5,910万1,000円を計上するとともに、84ページになりますが、水道施設にかかわる借地料168万4,000円、消費税1,272万7,000円の計上が主なものでございます。

84ページから86ページにかけての2項事業費1目維持管理費は、4億6,409万9,000円を計上し、笠佐島、前島、浮島、情島の離島を含む13簡易水道施設の維持管理に要する経費の計上であります。

メーター交換や漏水修理のための修繕費として4,025万2,000円、柳井地域広域水道企

業団からの受水費3億7,780万8,000円、委託料では水質検査、漏水等緊急時対応業務、施設監視点検、水道メーター検針業務がその主なものでございます。

国道437号線、逗子工区の道路改良工事に伴う配水管移設工事と棕野取水施設解体工事費合わせて272万1,000円の工事請負費を計上しております。

原材料費は、漏水修理等緊急対応用の水道管修理資材の補充、備品購入費につきましては金属探知機、漏水探知機、塩素イオン測定器の購入を計上しております。

86ページの飲料水供給施設維持管理費は、源明地区水道施設の維持管理経費128万8,000円を計上し、飲料水の安定供給に努めるものであります。

2目設備費は、委託料として浮島地区簡易水道施設の調査業務費の計上。

橋庁舎に設置の橋地区水道監視装置のデータを東庁舎にて中央監視するためのシステム改良工事及び浮島、江ノ浦地区の水源の塩化物イオン濃度が高くなっており、現在設置している浄水装置では非常に効率が悪く、今後さらに水質が悪化が想定されるため、現在の施設を高濃度の塩素イオン濃度や蒸発残留物に対応できる装置に改良する工事請負費を計上しております。

87ページ、2款公債費は、元金2億1,617万円、利子6,103万8,000円、合わせて2億7,720万8,000円を計上しております。

3款諸支出金は、漏水減免等の還付金100万円、4款予備費は50万円の計上でございます。以上が、議案第5号平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第6号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。予算書21ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出の予算の総額を3億4,586万5,000円と定めるとともに、2条により、25ページになります、2表のとおり、地方債の限度額を6,100万円として、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。対前年度比25.5%、1億1,821万1,000円の減額予算となっております。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書99ページから説明させていただきます。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1目公共下水道事業費分担金におきまして、現年度分88万9,000円、滞納繰越分8万円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成6年より事業着手した安下庄処理区が、平成24年度において全完成し、25年2月に計画区域全域を供用開始しております。東和片添処理区を含む現年度分の新規接続利用率、収納率等を考慮した6,302万3,000円を計上し、滞納繰越分25万円と合わせて6,327万3,000円を計上いたしました。

2項手数料1目業者指定手数料は、25年度が配水設備工事指定店の更新時期であり、新規を

含め93件を見込んでおります。

100ページ3款繰入金は、一般会計から2億1,869万9,000円を繰り入れることといたしております。

4款諸収入2項雑入では、農業集落排水事業で整備・供用開始された秋地区污水处理負担金163万8,000円を計上しております。

5款町債は、下水道事業債平準化債6,100万円の計上でございます。

次に、歳出について103ページをお願いいたします。

1款公共下水費1項事務費1目総務管理費のうち、職員人件費は職員9名分の給料等で7,574万3,000円を計上するとともに、下水道一般事務経費を計上しております。

104ページ下段から105ページになります。

2項事業費1目維持管理費は、8,725万3,000円の計上であります。

安下庄処理区及び東和片添処理区の公共下水道施設の維持管理にかかわる電気水道料の光熱水費1,396万1,000円、東和片添マンホールポンプオーバーホール、安下庄浄化センターのし渣脱水機等の異物取り除きスクリーンユニットの修繕、曝気ブローアのオーバーホール、脱臭施設の脱臭剤の入れかえ、下水道メーターの更新等、合わせて2,166万6,000円の修繕費を計上しております。処理施設維持管理業務、汚泥処理、電気計装設備保守点検の委託料を合わせて4,561万8,000円がその主なものでございます。

106ページ、2目公共下水事業費設備経費は、新規加入の公共ます設置工事費を計上し、久賀、大島地区の公共下水道事業においては、現在策定しております基本計画の見直し作業のための事務経費を計上しております。

2款公債費は、元金、利子を合わせて1億7,813万1,000円を計上いたしております。

107ページの3款諸支出金は、還付金10万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第6号平成25年度周防大島町公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第7号平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、御説明いたします。

予算書27ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を3億3,202万5,000円と定めております。

また、2条におきまして、31ページ、2表のとおり、地方債の限度額を1億170万円として、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について定めるものであります。対前年度比0.4%、118万4,000円の増額予算となっております。

事項別明細書119ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1目農業集落排水事業分担金は、受益者分担金を65万6,000円と見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項使用料は、新規接続、利用率、収納率等を考慮し、滞納繰越分を合わせ、4,863万4,000円を計上しており、120ページの3款繰入金は、一般会計から1億8,103万2,000円を繰り入れることとしております。

5款町債は、平準化債の9,880万円を合わせ、下水道事業債1億30万円、過疎対策事業債140万円の計上でございます。

123ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

1款農業集落排水費1項総務管理費は、職員人件費2名分の1,654万8,000円が主なものでございます。

124ページ、2項事業費1目維持管理費は、1億1,809万1,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東、秋地区各処理区の施設維持管理を行うものであります。

浄化センターマンホールポンプ場の電気水道料の光熱費、日良居浄化センターの水中曝気、攪拌装置、オーバーホール、和田浄化センター汚泥引き抜きポンプの減速機の取りかえ等の修繕費、汚泥処理に係る手数料、施設維持管理委託料、水質検査、管路清掃、電気計装設備保守点検等の委託料6,467万6,000円、国土改良に伴うマンホールふたのかさ上げ、管路布設外等の工事請負費、秋地区汚水処理負担金、消費税が主なものとなっております。

125ページ、2目農業集落排水事業費は、供用開始した地域の新規加入にかかわる公共ますの設置、秋地区マンホールポンプ場の整備等423万円を計上いたしております。

2款公債費は、元金、利子合わせて1億9,203万3,000円を計上いたしております。

126ページ、3款諸支出金は、還付金5万円、4款予備費、50万円の計上でございます。

以上が、議案第7号平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第8号平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

予算書の33ページをお願いいたします。

1条により、予算の総額を3,225万1,000円と定めております。

また、第2条により、37ページになりますが、第2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。対前年度比8.9%、314万5,000円の減額予算となっております。

事項別明細書137ページをお開き願います。

歳入につきましては、1款使用料及び手数料1項使用料は324万7,000円と見込んでおります。

2款繰入金では、一般会計からの繰入金を2,460万1,000円計上しております。

138ページ、4款町債は、平準化債440万円の計上でございます。

139ページから歳出になります。

1款漁業集落排水費2項事業費1目維持管理費は、浮島処理区の排水処理施設の維持管理経費として、光熱水費、橘庁舎に設置の浮島処理区監視装置の移設、水質監視計のオーバーホール等の修繕費、140ページになります、施設維持管理委託料及びマンホールポンプ場の清掃、水質検査、脱水汚泥の運搬処理委託料、合わせて934万1,000円の計上でございます。

2款公債費は、元金1,316万9,000円、利子347万9,000円、合わせて1,664万8,000円の計上でございます。

141ページ、4款予備費は、30万円計上いたしました。

以上で、議案第5号から議案第8号までについての補足説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 周防大島町渡船事業特別会計予算について補足説明をいたします。

特別会計予算つづりの39ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8,396万2,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の147ページをお開き願います。

まず、歳入予算からであります。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路100万円、情島航路553万7,000円、浮島航路1,104万8,000円と見込み、合わせて1,758万5,000円の計上であります。

2項手数料は、手荷物等の手数料であります、3航路を合わせて310万5,000円を計上しております。

148ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,296万3,000円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として2,392万8,000円の計上であります。

4款繰入金は、一般会計から1,633万円を繰り入れることとしております。

雑入は5万1,000円の計上であります。

151ページをお願いいたします。

歳出予算でございます。

1款事業費1項事務費1目総務費の職員人件費は、1名分の計上であります。総務一般経費で

は、委託料に船舶発着管理システム構築経費311万9,000円を新規に計上しております。

これは、それぞれの航路において、定刻どおりに渡船の発着がされているかを、運行管理者が管理できるシステムを整備することで、事故等を早期に把握するためのものであります。運輸局の指導等に対応するものであり、このほかにもシステムサーバの使用料や、各航路運行経費には通信料や携帯端末の購入費等をそれぞれ計上しております。

152ページからの2項事業費は、船員の人件費、燃料費など1目前島航路運航費で1,958万6,000円、154ページ、2目情島航路運航費で1,377万4,000円、155ページ、3目浮島航路運航費で3,654万4,000円、合わせて6,990万4,000円を計上しております。

157ページの2款公債費は、元金、利子を合わせ13万4,000円の計上であります。

予備費は、昨年同額の20万円の計上であります。

以上が、議案第9号平成25年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わります。

○議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。

午後1時48分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（新山 玄雄君） 再開をいたします。

補足説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第2号平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 基本的には主管課ですが、大枠について質疑をしちよきたいというふうに思います。

いいのですが、1つは、今年度計画に当たって、いわゆる医療費部分については前々年度を基準に策定したというのが補足説明でありました。それで、実際的に、例えば今年度、いわゆる加入世帯及び加入人数について、加入世帯、国保世帯として加入世帯と加入人数ですね、この基本を出すためには、基本的には税務課の所管になるんじゃないかと思っておりますので、その大枠についてお願いしちよきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 福田税務課長。

○税務課長（福田 美則君） 国民健康保険税のほうの事項別のほうの3ページのところに、一般分と退職分についての税額のほうを記載しております。

まず、一般の被保険者につきまして、普通徴収につきまして2,984世帯、特別徴収につ

きまして850世帯、トータルで3,834世帯と見ております。

続きまして、退職分につきましては、普通徴収が219世帯、特別徴収が2世帯、合計で221世帯というふうに見ております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） よろしいですか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今、税務課のほうからね、加入世帯状況について報告がありました。

それで、実際的には加入人数、いわゆる1世帯1人の世帯があれば実際的には2人加入の世帯もあります。そういう意味では、実際的に、この計画をつくるに当たって、加入人数状況は実際的には算出しておりますか、加入人数。

というのが、今までずっと見てきたら、大体加入人数で5割をちょっと超えるぐらいじゃないかといふうに見ております。その辺で、加入人数のほうで、福祉課になりますか、どこになりますか、基本をつくるときにどういうふうな状況かっちゃうのは出しておりますか、それとも。

○議長（新山 玄雄君） 西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） 世帯数、被保険者とも、平成20年度から23年度まで減少傾向でございます。今後も、世帯数及び被保険者数が2から3%の割合で減少が続くものと見込まれております。

25年1月末で、人口が1万8,913人に対しまして、国保の被保険者数で6,612名で35%の割合になっております。後期はよろしいですか。

○議長（新山 玄雄君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第3号平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも、実際的な連合会加入状況、人数等がわかる資料があれば、報告を求めたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） 後期高齢者医療制度の被保険者数の状況ということでございますが、平成22年度末が5,845人で、平成23年度末が5,757人で、対前年が88人の1.5%の減となっております。制度発足以降、1から2%程度の減少が続いております。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） もう一点は、今、資料があればということであります。

いいのですが、制度発足時点で、全国一律に、いわゆる保険料が明らかにされました。そのときが、山口県が全国の中で、連合会単位で、大体8番目ぐらいじゃなかったか、高いほうから残念ながら、8番目ぐらいじゃなかったかというのが私の記憶であります。その後1回の全国的な値上げがありました。その中で、実際的に、いわゆるランクと申しますか、大体山口県の後期高齢者医療保険会計のランクづけはどのような状況か、実際的に資料を持っておれば、所管委員会ですから後からでもいいですが、求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 岡野健康増進課長。

○健康増進課長（岡野 正徳君） お答えします。

平成24年、5年の後期高齢保険料の均等割は先ほど出てまいりましたが、4万7,474円、所得割が9.45%、これは平均の月あたり、月額に直しますと5,542円に当たります。

これは、全国の12番目、47都道府県の12番目、全国平均額は5,561円ですので、ほぼ平均並み、平均よりちょっと下回る数字になっております。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも、取水のもととなる柳井広域企業団の関係になります。

当然、支出等もかなり切迫してくるという状況であります。町長のほうが委員として出ますかね、それとも執行部側から委員としては出らんのですか、公営企業局、——失礼、柳井企業団、水道企業団。

中で、ずっと言われておるのが、例えば減価償却費用は全然償却してないとか、今後の運営がすごい危ぶまれているというのが、持ち出し額の変更等にかかわってくるんかどうかつちゅうんだけ実際的には。比率は違わんと思うんです、比率はね。ほいじゃが、実際的に柳井広域企業団の部分で将来的に、ひょっとしたら周防大島町、柳井市も含めてですが、負担がかなり高くなるんじゃないかという危惧がありますが、これもわかる範囲で、ちょっと答弁していただきたいというのが、質問の中身です。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 柳井広域水道の企業団の経営のことをございますが、非常に厳しい状況であるということは御存じのとおりでございます。しかしながら、当然その建設から、だんだん年数もたってきておりますし、当然企業債の償還もずっと進んでおります。今、御指摘のように、償却の問題等につきましては、非常にいびつな形もとっておりますが、しかしながら償還額も少しずつ減ってきておまして、今すぐここから受水費、こちらから言えば受水費なんです、向こうから言えば給水単価を上げるということは、今考えてないということを聞いております。

むしろ、少しずつでも、少しでも下げられないかということがありました。そのことについては、昨年、担当部長・課長会議でずっと議論をしていただきまして、そしてその中で、今すぐ給水費、こちら側受水費ですが、受水費の単価を下げる、幾らか下げられるのではないかと議論しましたので、下げるということも検討いたしました。それよりも今は内部留保を少しでもとっておきながら、そして将来に経営の安定化を図るほうが先ではないかということ聞いております。それはなしてかと言いますと、例えば今ここで受水費を下げるということになりますと、当然、その県からの補助金等にも影響してまいります。

もう一つは、私たちの町のほう、各市、町のほうから言いますと、受水費が高いことによる交付税の影響も出てまいります。そこら辺を部長・課長会議で精査いたしましたところ、今すぐ受水費を5円とか10円とか下げるよりも、むしろ企業団経営のほうにプラスにしておくほうが将来的には有利ではないかということでありましたので、今現在すぐに、この受水費を、単価を変えるということはないというふうに思っております。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第6号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも、アウトラインだけ質疑をしちよきたいというふうに思います。

といいますのが、実際的に下水事業の中で、どの地域を網羅しちよるんじやということが1つです。どの地域を網羅しちよる改定なんかというのが1つです。

それと、今の現状で、どのぐらいの、いわゆる接続といいますか、いう状況ちゅうふうに捉えておるのか、これが大体どのぐらいの比率なんかという部分を答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 松井環境生活部長。

○環境生活部長（松井 秀文君） 先ほどの御質問の中で、周防大島町の下水道の普及率を示して

おると思います。

公共の地区で、公共下水道の処理区域内人口が3,483名、それでその接続率、加入率ですね、それが2,457名、水洗化率70.5%、この地域は片添処理区と安下庄処理区でございます。

それで、世帯数で申し上げますと、1,887世帯、その加入率が1,339世帯となっております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第7号平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも基本にかかわる部分だけ質疑をしときます。

この農業集落排水事業で行った地域、各所がありますよね、先ほどこちよつと言いつたんですが、かなり早口じゃったので聞きそびれましたのでもう一回、基本的には農業集落排水事業として行った地域、それと実際の、先ほど言う、答弁されたような、いわゆる加入率の状況やら報告を求めたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 松井環境生活部長。

○環境生活部長（松井 秀文君） 同じく、農業集落排水事業で行った処理区域内人口であります。

沖浦西、沖浦東、戸田地区、和田地区、日良居地区、秋地区がその該当になりますが、その処理区内人口が24年3月、先ほどの下水道もそうなんです、24年3月31日現在であります。

処理区内人口が3,593人です。それで、接続人口2,535人です。水洗化率70.6%です。処理区域内世帯数が2,020所帯です。それで、下水道の、いうなら接続所帯1,129世帯です。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成25年度周防大島町渡船事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。平成25年度特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第9号までの8議案を、昨日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第9号までの8議案を、昨日配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第10. 議案第10号

○議長（新山 玄雄君） 日程第10、議案第10号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算を上程し、これを議題とします。補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 議案第10号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、補足説明を申し上げます。

お手元の平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思えます。

第1条は総則です。

第2条は、業務の予定量について定めております。病床数につきましては、新病棟完成により東和病院の病床数が、平成24年度と比べ、6床減の125床となっております。その他施設の病床数定員は変更ございません。

病院の患者数は、入院8万4,315人、次の2ページにあります外来が12万7,124人を見込み、介護老人保健施設の利用者は、入所4万5,625人、通所4,636人を見込み、次の3ページにあります大島看護専門学校の学生数は126人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で説明させていただきます。

次に、4ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入を49億4,962万2,000円、支出を54億5,332万9,000円と見込んでおります。収入に対しまして支出が大幅に上回っていますが、これは東和病院の新病棟が完成しますので、旧

病棟の除却費5億401万9,000円を見込んでいるためです。

また、医療の確保事業として、就学資金貸付や特殊診療科の確保のため、資金として4ページ第3条、収益的収入及び支出の2行目にありますように、企業債1億1,370万円の借入を予定しております。

次に6ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入を23億9,557万6,000円、資本的支出を24億4,491万9,000円と見込んでおります。

収入につきましては、東和病院の企業債16億7,400万円は、東棟改築（耐震）工事費及び機械備品整備のための病院事業債、過疎債借入を支出金1億807万6,000円は、東棟改築（耐震）工事に対する医療施設耐震化臨時特例交付金を、固定資産売却代金5億6,480万円は、基金の取り崩しを見込み、橘病院の企業債1,790万円、大島病院の企業債3,080万円は医療機器整備のための病院事業債・過疎債借入を見込んでおります。

支出につきましては、東和病院の建設改良費13億8,113万9,000円は、東棟改築（耐震）工事費及び電子カルテほか55品目の機器備品整備を、企業債償還金7億354万7,000円は、25年度中の病院事業債・過疎債定期償還予定額及び旧東棟の残債の繰り上げ償還分を見込み、橘病院の建設改良費1,499万1,000円は、蒸気滅菌装置ほか3品目の機器備品整備を、企業債償還金8,373万7,000円は、定期償還予定額を見込み、大島病院の建設改良費2,595万8,000円は、フォルター解析装置ほか8品目の機械備品整備を、企業債償還金1億3,909万7,000円は、定期償還予定額を見込み、やすらぎ苑の企業債償還金2,304万7,000円は、定期償還予定額を見込み、次の7ページにありますさざなみ苑の建設改良費606万4,000円は介護浴槽の整備を、企業債償還2,724万5,000円は定期償還予定額を見込み、大島看護学校の建設改良費187万円は、実習巡回用車両及び給食管理システムの整備を、企業債償還3,822万4,000円は定期償還予定額を見込んで計上しております。

第5条は、継続費について、東和病院東棟改築（耐震）工事の総額及び年割額を定めております。総額は、18億8,171万8,000円、平成25年度分は7億6,273万8,000円となっております。

6条は、企業債について定めるもので、借入限度額を19億3,250万円と定めております。

第7条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

次に、8ページをお願いいたします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、給与費26億1,758万8,000円、交際費240万円を計上しております。

第9条は、他会計からの補助金について定めるもので、他の会計から8億2,049万2,000円の繰り入れを予定しております。

第10条は、薬品や診療材料等の棚卸し資産の購入限度額を業務の予定量に基づきまして9億5,403万7,000円と定めております。

第11条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として、東和病院に建築及び医療機器4品目、大島病院に医療機器1品目を、処分する資産として、東和病院に建物3棟、構築物及び医療機器1品目上げております。

附属資料といたしまして、11ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

なお、当年度純利益は、東和病院の旧病棟の除却費等が発生いたしますので、61ページの平成25年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり、5億8,091万3,000円の赤字を見込んでおります。

以上が、平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。

どうか、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げまして、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第10号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計予算について質疑はありませんか。
広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも所管委員会ですが、一つは、先ほど企業管理者のほうから補足説明がありました。いわゆる今回、収益的収入及び支出で、実際的には、今まで議会答弁してきた、いわゆる収入のほうが実際的には支出より、企業の考え方から言うたら、大きくなければならないと。これが今までの議会答弁でした。それで、今回、単純に、いわゆる東和病院の資産減も、これによって支出のほうに補えないというか、そういうものになっておるといのが状況なんです。

それで、実際的に考えてみてほしいのは、通常なら一定の歳入のもとで支出をやっていくちゅうことですが、結局は、それを帳簿上いいますか、実際的にはもう残った資産、東和病院の残った資産をきちっと整理する、その上での部分だというのは、やっぱりもう少し丁寧に求めておきたいと思うんですよ。今までの説明と違いますから。じゃ、そこんところもう一度、答弁の中できちっとしていただきたい、これが1つです。

それと、資本金的収入及び支出のほうで、実際的にこれも基本的には逆転しております。これも、結局は、東和病院の解体に伴う、いわゆる固定資産部分の償却、今度は固定資産部分の償却ですが、その部分をやっぱり明確に言うちよかんと、議員の皆さん方も今まで言うたことと違うじゃないかという部分があるんで、再補足説明っていいですか、再答弁をちょっと求めておきたいと。

それと、今回主な、いわゆる機器の購入、この中で電子カルテというのがあります。これは大島病院に続いて東和病院も導入するという部分です。実際的に考えてみれば、紙が移動しよった部分が一応カルテが電子化するというので、これは基本的には導入事業費が1億か2億かになるかわかりませんが、いわゆるサービス部門だということで捉えておいて言いよるのかどうなのか、実際的に入院患者、通院患者の役に立つシステムだからこそ、いわゆる電子カルテ化するんだちゅうのを、もう少し明確にしちよっていただきたいと、これが質疑の中心です。

以上、3点について求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 村岡公営企業局財政課長。

○公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 広田議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、東和病院の資産減耗費についてなんですが、こちらはいつも言っておりますように、通年の予算でありましたら賛助予算において収支がとんとんになるような形で予算を組んでおります。ただし、今回は東和病院の旧棟の解体ということがございまして、その内容が5億400万円ございまして、これを踏まえた上で収支をプラスに持っていくということは、予算上、大変不都合といたしますが無理な話でございまして、特別な事情ということで今回この部分を除いてプラスになるような予算を計上しております。

内容になりますが、細かくということでしたので説明させていただきますと、昭和48年に建築しております診療棟、今回取り壊すところですが、そちらと病棟、これが残存が820万円、病棟が600万円、給食棟が80万円、で、1階及び3階の工事を昭和53年に行っております。この残存が1,560万円、事務室棟増築工事、3階の増築工事が昭和57年から59年にやっておりますが、約1,000万円、東棟の改修工事、これは主にスプリンクラーの改修工事、これは消防法の関係でやらざるを得なかったんですが、その残存が3億1,000万円、待合ホールの改修工事が平成10年で700万円、泌尿器科の増設に伴います工事が300万円、平成11年です。人口透析室及びMRI室を増築しておりますが、平成13年に人口透析室、残存が7,900万円、MRIについてが3,000万円、療養病床に対応できるように改修ということで、平成15年に一部病床の内容を変更しております。これが1,250万円残っております。建物で4億8,220万円、こちらを全てなくなるということで除却しなければなりません。

また、構築物として残っております平成16年に給排水の改修工事を行っております。こちらにも、建物がなくなりますので770万円を除却します。また、機械器具になりますが、こちらは細かいもの、昭和53年から平成14年のMRIまでございまして、一番大きなものを金額で言いますと、MRIの残存が950万円、人工透析装置の残存が200万円、機械器具の全ての除却予定のもの、合わせて1,400万円あります。全てを合わせて5億400万円程度の除却が必要となります。こちらが、試算減耗の細かい内容となります。

また、資本的収支のほうでの支出のほうが大きく上回っております。こちらは、東和病院の改築に伴います償還分が繰り上げ償還しないといけません。一般的な企業債の償還元金が東和病院で1億3,874万7,000円、それプラス、先ほど言いましたように建物を壊しますので財源として利用しておりました企業債を繰り上げ償還しないといけませんので、その部分の残りが5億6,480万円ございます。この部分は通年とは違いまして、繰り上げ償還、9月に償還しないといけませんので、東和病院が7億354万7,000円の企業債の償還元金と大きく膨らんでおります。

また、電子カルテにつきましては、先ほど広田議員がおっしゃられたように、特に電子カルテになったからといって収入がふえるようなものではございません。あくまでも患者サービスの一環、または世の中の風潮といいますか、各病院が電子カルテ化されていきまして、その流れにも乗るということもあるでしょうし、また働く者のモチベーションといいますか、特に100床前後以上になりますと、全て電子カルテ化されておりますので、それがされてないということになると人員の確保にも大変影響するという観点から、東和病院の職員等含めて検討した上、電子カルテを採用するようになっております。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） はい、広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） もう一つは、いわゆる職員の動向について聞いておきたいというふうに思います。いわゆる看護師さんの養成科、看護学校も卒業生がもう十数期になるんじゃないかというふうに思います。

それで、実際的に今年度、いわゆる実際的に新たに公営企業局に行かれる人、行かれる人ちゅうか、そのまま卒業と同時に公営企業局のほうの看護師になる人は、大体何人になるんだと。それと合わせて、実際的に公営企業局として全3病院ですいいね、3病院の中での看護師数の中で、実際的には何%ぐらいまで到達しとるのかというのが資料としてあれば、報告を求めたいと。

また、もう一点が、いわゆる医師部門の超過勤務手当に当たる部分、前にちょっと言うちよるんですが、実際病院の中で医師に対する超過勤務手当の未払いがあったということで、それで、それをきちっとさかのぼって支払いしなさいというのがありました。これ、私ニュースで見たんですがね。そういう中で、周防大島町の、いわゆるその部分に当たる部分ですね、例えば超過勤務手当を払わないかわりに、例えば調整手当といろいろ充てちよると思うんですが、実際的にはどういう処置をされよるんかということが2つ目です。ちょっと答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 藤田公営企業局総務課長。

○公営企業局総務課長（藤田 隆宏君） まず、看護師の、大島看護専門学校の卒業生の就職状況

でございますけれど、今年度7名、公営企業に就職予定でございます。卒業生が29名だったんで、割合としては20%以上ぐらいになるかと思います。

で、看護師数ですが、この前ちょっと調べた感じでは、3病院の45%程度が、大島看護専門学校卒業生の割合だというふうに思っております。総計は、今ちょっと出てません、申しわけございません。

それと、医師に対する時間外手当の件でございますが、一応入院患者等の急変等があった場合、また当直時に夜中に外来患者等あった場合に支給はしております。ただ、患者に対する、先生のほうから申し出がないとうちのほうも把握できませんので、それはちゃんと院長を通じて時間外の申請をするようには指導はしております。

以上でございます。（「看護師の充足率は」と呼ぶ者あり）

充足率は、一応、医療法上の観点、または基準看護等で充足はしております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。平成25年度企業会計予算の質疑が終結しましたので、議案第10号を、昨日配布いたしました議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号を、昨日配布いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

○議長（新山 玄雄君） 日程第11、議案第11号平成24年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）から、日程第19、議案第19号平成24年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。質疑は、3月6日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第11号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第11号平成24年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第12号平成24年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第13号平成24年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第14号平成24年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第15号平成24年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第16号平成24年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第17号平成24年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第18号平成24年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第19号平成24年度周防大島町公営企業局企業

会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、3月21日木曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（中尾 豊樹君） 御起立願います。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時46分散会
